

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
愛媛大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人愛媛大学

#### ② 所在地

本部：愛媛県松山市道後樋又 10 番 13 号

城北キャンパス：愛媛県松山市文京町 3 番  
：愛媛県松山市文京町 2 番 5 号

重信キャンパス：愛媛県東温市志津川 454

樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味 3 丁目 5 番 7 号

持田キャンパス：愛媛県松山市持田町 1 丁目 5 番 22 号

(南予水産研究センター：愛媛県南宇和郡愛南町船越 1289 番地 1)

(植物工場研究センター：愛媛県宇和島市津島町近家 1651 番 34)

(紙産業イノベーションセンター：愛媛県四国中央市妻鳥町乙 127)

(地域協働センター西条：愛媛県西条市ひうち 1 番地 16)

(地域協働センター南予：愛媛県西予市宇和町卯之町 2 丁目 24)

#### ③ 役員の状況

学長名：大橋 裕一（平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

仁科 弘重（令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

理事数：6 人（非常勤 1 人を含む）

監事数：2 人（非常勤 1 人を含む）

#### ④ 学部等の構成

(学部)

法学部、教育学部、社会共創学部、理学部、医学部、工学部、農学部  
(研究科)

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、  
農学研究科、連合農学研究科

(教育・学生支援機構)

共通教育センター、英語教育センター、アドミッションセンター、  
学生支援センター、教職総合センター、教育企画室※

(社会連携推進機構)

産学連携推進センター、知的財産センター、  
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター、防災情報研究センター、  
南予水産研究センター、植物工場研究センター、  
紙産業イノベーションセンター、地域協働センター西条、  
地域協働センター南予、地域協働センター中予、地域共創研究センター、  
四国遍路・世界の巡礼研究センター、俳句・書文化研究センター、  
社会連携企画室

(先端研究・学術推進機構)

沿岸環境科学研究センター※、地球深部ダイナミクス研究センター※、  
プロテオサイエンスセンター、アジア古代産業考古学研究センター、

宇宙進化研究センター、学術支援センター、総合情報メディアセンター、  
埋蔵文化財調査室、教育研究高度化支援室、学術企画室

(国際連携推進機構)

国際連携企画室、国際教育支援センター、アジア・アフリカ交流センター  
(その他学内施設)

女性未来育成センター、人権センター、  
障がい者雇用推進室、高齢者雇用推進室、  
図書館、ミュージアム、総合健康センター

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数

(学生総数)：学 部 7,996 人 (うち留学生 68 人)  
大学院 1,105 人 (うち留学生 113 人)

(教員総数)：791 人

(職員総数)：1,442 人

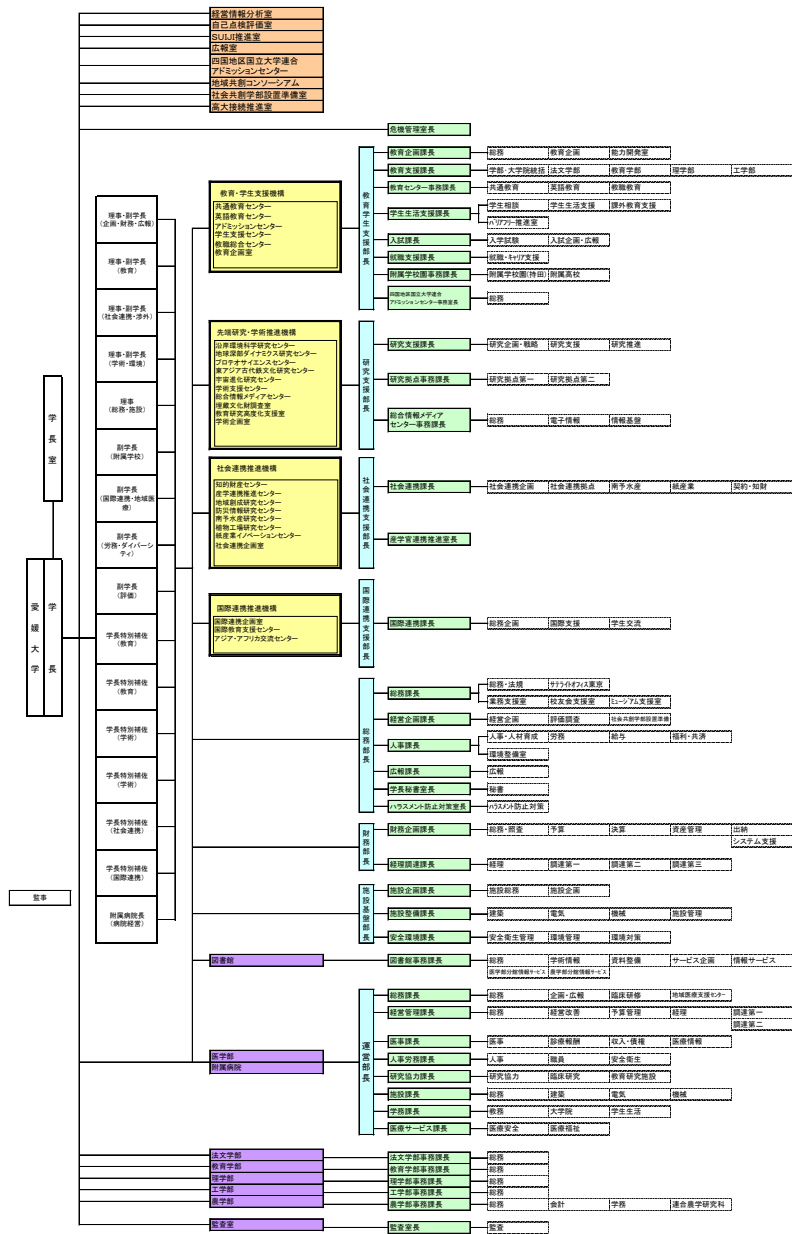
### (2) 大学の基本的な目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。第 3 期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、(1) 学生の可能性を育む教育活動の推進 (2) 特色ある研究拠点の形成と強化 (3) グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成を重要課題として、以下の基本目標を定める。

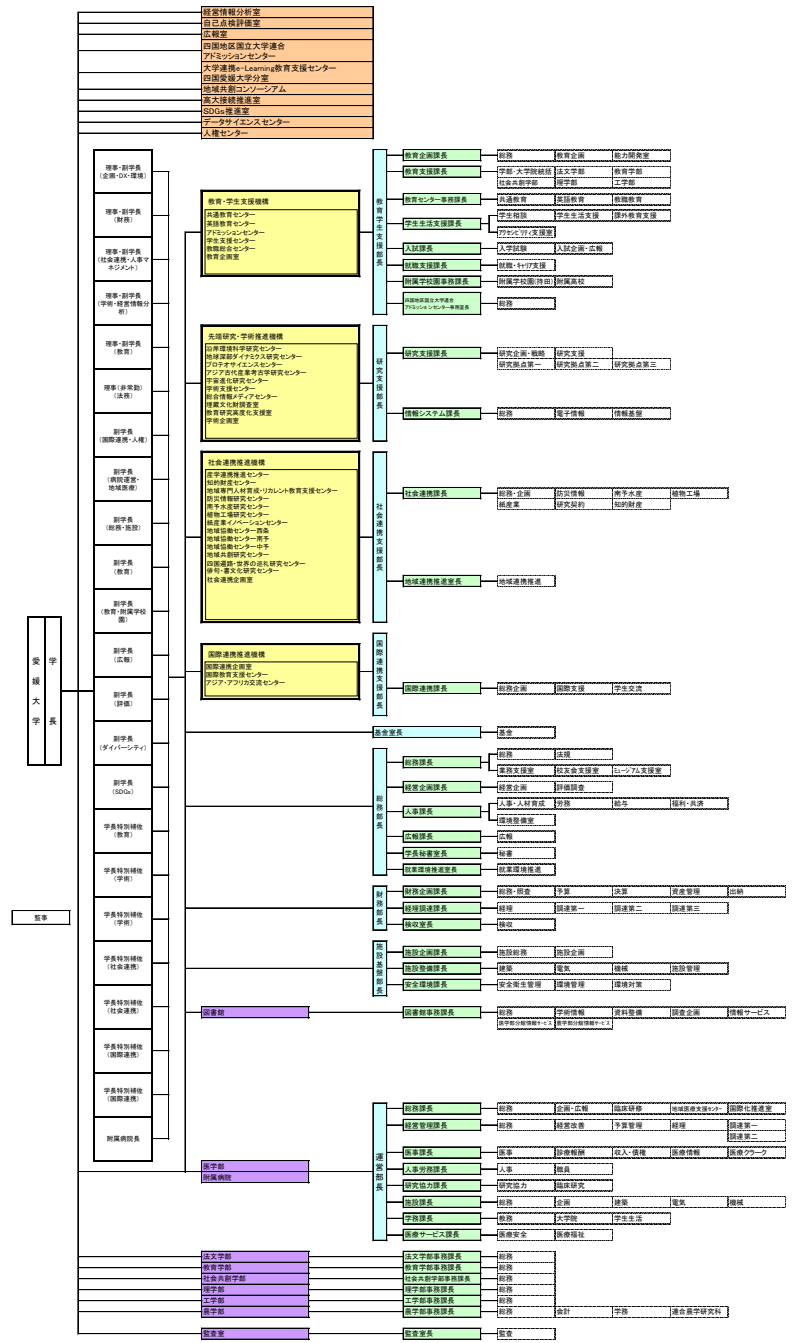
- (教育・学生支援) 愛媛大学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため、教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。
- (研究) 基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進する。
- (社会貢献) 「地(知)の拠点」としての中核機能を拡充強化し、多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。
- (国際化・国際貢献) グローバル化に対応した人材を育成するとともに、海外の教育・研究機関との連携を基軸に、国際社会との交流を推進する。
- (管理運営・組織) 大学の強みや特色を一層伸長させるため、人材育成マネジメントの質を向上させるとともに、学内組織や学内資源の見直しを行う。
- (キャンパス基盤整備) 戦略的な施設マネジメントにより、質の高い教育研究環境を整備する。
- (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制により、財政の健全性を維持・向上させる。
- (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の更なる安定化を図る。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図(平成27年度)



■愛媛大学組織図(令和3年度)



## ○ 全体的な状況

本学は、7学部、6研究科を擁する、愛媛県唯一の国立大学である。「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を大学憲章に謳い、創立から70年にわたって、地域における「知の拠点」として社会の知的・文化的水準の向上に貢献するとともに、様々な分野に数多くの優れた人材を送り出してきた。

本学の経営の特徴は、学長のリーダーシップの下、「全学的に一体感のある大学づくり」を進めている点にある。それが可能な理由としては、伝統的に学部間の壁が低く、学内のコンセンサス形成が比較的容易なこと、それに加え、部局を横系でつなぐ組織主体として4つの「機構」（教育・学生支援機構、社会連携推進機構、先端研究・学術推進機構、国際連携推進機構）を設け、機構長である担当理事等に一定の権限を付与していること、部局長協議会をはじめとする執行部と部局長など立場が異なる構成員のコミュニケーションの場を確保していることなどが挙げられる。このような特徴を活かしつつ、地域に立脚する大学として、果たすべき役割と責務を認識し、急速に変動している社会情勢や、地域のステークホルダーの期待にスピード感をもって応えるべく、様々な取組を推進している。

第3期中期目標期間においては、第2期中期目標期間の取組をさらに発展させつつ、愛媛大学憲章に示した大学像の実現を目指していくため、(1)学生の可能性を育む教育活動の推進、(2)特色ある研究拠点の形成と強化、(3)グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成の3つを重要課題として定めている。

また、「地域の発展に責任を持つ大学」をキーワードに、以下、8つの領域において取り組むべき基本目標を掲げ、中期目標・中期計画に沿った年度計画の取組を推進している。

### ○ 教育・学生支援

本学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため、教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。

### ○ 研究

基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進する。

### ○ 社会貢献

「地（知）の拠点」としての中核機能を拡充強化し、多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。

### ○ 国際化・国際貢献

グローバル化に対応した人材を育成するとともに、海外の教育・研究機関との連携を基軸に、国際社会との交流を推進する。

### ○ 管理運営・組織

大学の強みや特色を一層伸長させるため、人材育成マネジメントの質を向上させるとともに、学内組織や学内資源の見直しを行う。

### ○ キャンパス基盤整備

戦略的な施設マネジメントにより、質の高い教育研究環境を整備する。

### ○ 財政

自己収入の増加及び経費の抑制により、財政の健全性を維持・向上させる。

### ○ 附属病院

地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の更なる安定化を図る。

これらの取組を進めていくにあたって、本学は、第3期中期目標期間の（運営費交付金の）重点支援枠として「地域貢献型」を選択するとともに、特に重点的に取り組むべき方向性を「ビジョン」と「戦略」として定めた。具体的には、「輝く個性で地域を動かし世界とつながる大学」をビジョンに掲げる中、①地域の持続的発展を支える人材育成の推進、②地域産業イノベーションを創出する機能の強化、及び③世界をリードする最先端研究拠点の形成・強化、の3つの戦略を基に機能強化を図ってきた。

各戦略に係る主な取組と成果としては、

戦略①では「社会共創学部」に象徴される地域志向人材の輩出が挙げられる。地域志向人材の育成に特化した文理融合型の社会共創学部を平成28年度に新設するとともに、COCやCOC+事業などの地域創生支援プロジェクトや奨学金の創設等学生の地域定着促進に向けた取組によって、柔軟な思考力と課題解決力を有する人材を地域に輩出した。併せて、国の教育関係共同利用拠点に認定されている「教育企画室」を中心に、教育等を担う教職員の能力開発（FD/SD）にも注力した。

また、戦略②では「地域密着型センターを中心とする地域産業の活性化」が挙げられる。地域の特性に応じ、県内全域に地域密着型センターを配置し、地域に密着した中核機能を果たしている。そのうち「南予水産研究センター」や「紙産

業イノベーションセンター」など地域産業特化型研究センターでは、本学の教職員と学生が地域に居住し、地場産業と密接に連携しながら共同研究や技術開発を推進した。また、「地域協働センター西条」「地域協働センター南予」「地域協働センター中予」といった地域協働型センターでは、リカレント教育の実施等を含む、より幅広い分野で地域課題の解決に貢献する機能を担った。

さらに戦略③では、「先端研究センターによる国際的研究の進展」が挙げられる。特に沿岸環境科学研究センター（CMES）、地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）、プロテオサイエンスセンター（PROS）の3つの先端研究センターでは、国内外での共同研究や共著論文の執筆を進め、国際的にも高い評価を得た。

さらには、第3期中期目標期間において学内に13のリサーチユニット（RU）を認定、支援するなど、新たな研究拠点の育成にも注力した。

なお、文部科学省の「評価に基づく運営費交付金の再配分」では、本学独自の高度なFD/SD講習の受講者数、リカレント教育プログラムの受講者数、及び最先端研究センターにおける共同研究数などが高い評価を受けた。

### ○ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・ 本学の入学者選抜の円滑な実施及び入試広報活動を担うアドミッションセンターのセンター長は、これまで学部の専任教員が兼務していたが、入試ミス等の防止や入試改革の推進、入試広報を充実させるため、令和3年度からは、同センターを本務とする専任教員をセンター長として配置し、これらの業務を推進させる体制を強化した。
- ・ 入学試験問題は、「愛媛大学入学者選抜試験に係る作問、作問点検、採点の実施体制に関する要項」等に基づき、入学試験問題の作成、作問点検、採点等の業務を実施している。出題ミスを防止するため、試験実施前の複数回点検や、試験時間中の点検、採点時の点検を実施している。さらに、一部の入学試験問題は、学外の専門的な機関に点検を依頼し、出題ミス防止への取組を実施した。

### ○ 新型コロナワクチン接種への積極的な取組

- ・ 愛媛県内唯一の医学部附属病院を有する大学として、学生・教職員の健康を守り、さらにワクチン接種に関する地方自治体の負担を軽減し、国民全体のワクチン接種の加速化を図るため、県内8大学等（愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、聖カタリナ大学、愛媛県立医療技術大学、岡山理科大学獣医学部、愛媛県立農業大学校、愛媛十全医療学院）の学生・教職員、関係業者、愛媛県立高等学校の教員、本学附属中・高等学校の生徒、本学職員の家族を対象に、令和3年7月17日～9月5日（予備日9月10日・9月17日）

の間に約14,000人（1日あたり約2,000人）への接種を実施した。また、接種後も、専門の医師が24時間体制で副反応への対応を行うとともに、学生の利便性と接種率を高めるために、各大学が自大学から会場である医学部附属病院へのシャトルバスを運行した。

## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期  
目標

大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【58】学長がリーダーシップをより発揮し機動的な大学運営を推進するため、教員ポイント制の導入により人的資源の再配分を行うとともに、IR機能等の組織の在り方を見直し、学長の補佐体制を強化する。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>学長がリーダーシップを発揮し全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに、戦略的に学内資源の配分を行うため、第4期中期目標期間においても、一部運用方法を変更した上で、教員ポイント制を継続することを決定した。</li> <li>本学のIR機能を担う経営情報分析室について、現況分析のみならず、分析結果を踏まえた改善策や次に収集すべきデータを検討するため、業務に「改善提案」を追加するとともに、経営情報分析室の活動に関する企画等の必要な事項を検討するため、経営情報分析室企画会議を設置するなど、学長の補佐体制を強化した。</li> <li>C-KPI等の取組を通じた課題を踏まえ、第4期中期目標期間における法人経営に関する企画・立案を目的として、一次データの整備や分析結果の可視化等を行う、E-TOPICs (Ehime university Target-oriented Performance Indices) 構想の検討に着手した。検討に当たっては、経営情報分析室にE-TOPICs検討WGを設置し、令和4年2月に役員会で企画・立案方法の提案を行った。</li> </ul>
【59】教員の諸活動の活性化と高度化に役立たせるために実施している「教員の総合的業績評価」において、実質的な教員評価を実施するため、ティーチング・ポートフォリオを活用する。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の能力や成果を厳格かつ公正に評価し、その評価結果を適切に処遇等に反映することを目的として、令和2年度から新たな教員業績評価制度を導入した。また、本評価の実施に当たっては、愛媛大学教員業績評価システム(E-PAS)を設置し、評価に活用する教員ポートフォリオを含む教員の業績を全学的に一元管理するとともに、評価の適切な実施のため、評価者対象研修を実施した。</li> </ul>

<p>【60】教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの 10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。</p>	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年 4 月の新規採用者から第 2 号年俸制（新年俸制）の適用を開始した。さらに、導入促進を図るため、在職者向けの説明動画を作成、周知するなど、新年俸制への移行を推奨した結果、<u>令和 3 年度末時点で、第 1 号年俸制（旧年俸制）教員及び第 2 号年俸制教員を合わせた人数は 157 人に達し、承継教員数（797 人）に対する比率は 19.7%と、中期計画の数値目標（10%）を大きく上回った。</u></li> <li>クロスアポイントメントを推進するため、派遣先の給与水準が本学の給与水準を上回る場合、その差分を補填するための手当を新設するなど、受入のための体制整備を行った。令和 2、3 年度は、新たに民間企業（6 社）、国立大学法人・国立研究開発法人（2 法人）、海外の大学（1 大学）との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、3 人を相手方機関に派遣、19 人を本学教員又は研究員として受け入れた。</li> </ul>
<p>【61】女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の 10%以上の比率で女性を登用する。</p>	IV	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティを更に推進するため、ダイバーシティ推進本部長に学長、副本部長にダイバーシティ担当副学長を配置するとともに、大学執行部や学部長・研究科長等を構成員とするダイバーシティ推進協議会を設置し、大学執行部と各部局が情報共有を行い、協議することができる新たな体制を構築した。</li> <li>愛媛大学ダイバーシティ推進ステートメントを策定し、ダイバーシティをより一層推進し、構成員一人一人が個性を輝かせ、能力を発揮できる大学となることを学内外に宣言した。</li> <li>令和 3 年度から、女性教員や若手教員の採用を推進するために「愛媛大学学長戦略・若手教員等ポジティブ・アクション事業」を実施し、採用した教員の人件費を支援している。</li> <li>ダイバーシティ推進本部からの提案に基づき、令和 4 年度から、<u>各学部・研究科は、原則として、女性の副学部長または副研究科長（全学教育研究評議員を兼ねている場合も含む）を 1 人以上任命すること、全学及び各部局等において設置する人事及び主要な委員会等の委員選任においては、ダイバーシティを考慮し、選任することとした。</u></li> <li><u>女性管理職比率は、令和 3 年 5 月 1 日時点で 22%と、中期計画における数値目標（10%以上）を大きく上回った。</u></li> </ul>
<p>【83】40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、20%以上となるよう促進する。</p>	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）により採用した若手研究者を継続して承継職員として採用するとともに、令和 3 年度からは、女性教員や若手教員の採用を推進するために「愛媛大学学長戦略・若手教員等ポジティブ・アクション事業」を実施し、採用した教員の人件費を支援している。その結果、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用率は、第 3 期中期目標期間平均で 20.3%となった。</li> <li>第 4 期中期目標期間においても引き続き若手教員等の採用を促進するため、全学的な方針として「第 4 期中期目標期間における若手教員の積極的採用について」を策定した。</li> </ul>

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	ミッションの再定義を踏まえ、各学部・研究科の強み・特色の重点化の観点から教育研究組織を見直し、社会的要請の高い人材を育成する。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】平成 28 年度の法文学部の改組及び社会共創学部の設置を受け、平成 32 年度には、人文社会科学に関する高度で専門的な知識と能力、広範な学際的視野及び適切な問題解決能力を備えた専門職業人の育成を行う専攻や、地域のファシリテーターとして、他領域の専門家と協働し、複眼的なアプローチで地域課題を解決できる能力を有する専門職業人の育成を行う専攻を設置し、人文社会科学系の大学院課程を整備する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>達成済み（令和元年度までに中期計画を達成済みのため、令和 2 年度以降は年度計画なし）</p>



<p>【63】平成 28 年度の教育学部の改組に伴って、実践型の教員養成機能を一層強化し、地域の教員養成の拠点として、入試制度の改革、実践経験を重視したカリキュラムの強化、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等への対応を行う。また、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率を 40%以上にするるとともに、教員養成に特化することにより、教員就職率について第 3 期中期目標期間中に 80%を達成する。さらに、愛媛県における教員の大量退職が平成 40 年頃で終了するといった動向を踏まえ、第 3 期中期目標期間中に教育学部の組織について見直す。</p> <p>【◆】</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員を志す学生を支援するため、新型コロナウイルス感染症の影響下にありながらも、愛媛県総合教育センターと共催の「えひめ教師塾（7 回）」、松山市教育研修センターと共催の「大学連携セミナー（43 回）」、愛媛県教育研究協議会及び愛媛教育会等と連携した「教員採用試験対策事業（20 回）」を対面とオンラインのハイブリッド方式を用いて実施した。加えて、感染防御対策を徹底した上で、採用試験を受験する学生のための学習室や第 2 次試験対策のための模擬授業の練習場所を提供するなど、ソフト面、ハード面の両方において積極的な支援を行った。その結果、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率、教員就職率は、令和 3 年度末時点でそれぞれ 21.7%、78.7%と、中期計画の数値目標（40%以上、80%）の達成には至らなかったが、第 2 期中期目標期間末時点（平成 27 年度）と比較すると、それぞれ 10.2 ポイント、9.3 ポイント上昇しており、これまでの取組が一定の成果を上げた。</li> <li>・ 学校教育に関する諸問題への関心、教員として社会に貢献する意欲、思考力・判断力・表現力、主体性などを調査書及び活動報告書を含めて総合的に評価し、真に教師を目指す学生の入学比率を向上させることを目的として、令和 2 年度入試よりグループディスカッションを導入した。（令和 3 年度入試は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。）その効果を検証するため、令和 2 年度入学生を対象にアンケートを実施したところ、「現時点で、教師になりたいと思っている」という質問に対して、「ほとんど当てはまらない」とした回答が、平成 30 年度は 8%、令和元年度は 11%であったのに対し、令和 2、3 年度は 6%に低下しており、導入の効果が表れ始めている。</li> <li>・ 複数学校種の免許取得ニーズに対応するため、令和 2 年度に教育学部の学校教育教員養成課程と特別支援教育教員養成課程の 2 課程を学校教育教員養成課程に 1 本化した。</li> </ul>
<p>【64】教育学研究科においては、高度な教育実践力を持ち、学校現場でのリーダーとなりうる教員の養成を行うため、平成 28 年度の教育実践高度化専攻（教職大学院）の設置に引き続いて、第 3 期中期目標期間中に、教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教職大学院へ移行させる。第 3 期中期目標期間中において、移行前の既存修士課程における現職教員・留学生等を除く修了者の教員就職率約 60%、新設（予定）の教職大学院修了者の教員就職率約 80%を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部機関と連携した「えひめ教師塾」「大学連携セミナー」「教員採用試験対策事業」の実施に加え、実務家教員によって編成される「実習チーム」が中心となって、大学院生の学習・生活の様子、実習校での様子、進路・教員採用試験動向、トラブル事案等の情報を詳細に共有し、チームを挙げての指導を展開した。また、年 2 回、連携協力校と「実習連絡協議会」を開催し、学校側からの意見や要望を聞く機会を設定するなど、内部・外部との質の高い連携協力体制を構築した。その結果、移行前の既存修士課程における現職教員・留学生等を除く修了者の教員就職率、教職大学院修了者の教員就職率は、令和 3 年度末時点でそれぞれ 68.8%、86.7%と、いずれも中期計画の数値目標（60%、80%）を上回る比率を達成した。</li> <li>・ 令和 3 年 11 月に、愛媛県内の公立小・中学校の全教職員約 8,000 人を対象とする修了者追跡のための大規模調査を愛媛県教育委員会と連携して実施した。これにより、愛媛大学・大学院出身者の現在の職位や勤務状況の把握が可能となった。本調査結果を基に、本学を卒業（修了）したことによる社会的インパクトを効果分析し、今後の教職大学院の運営に活用する予定としている。</li> </ul>

<p>【65】教育学部・教育学研究科において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、附属学校を活用した指導経験も含め、第3期中期目標期間末には30%確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「『現場経験を有する教員』の確保に関する申し合わせ」に基づき、令和2年度は2人、令和3年度は3人の教員が兼務発令により附属高校に勤務し、学校現場での経験を積んだ。その結果、学校現場で指導経験のある大学教員の比率は、令和3年度末時点で40%となり、中期計画の数値目標(30%)を上回る比率を達成した。</li> </ul>
<p>【66】平成28年度の農学部・農学研究科の改組に続き、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力等の複合的な力を備えた理工系人材の戦略的育成を推進するため、平成31年度に理学部・工学部・理工学研究科を中心に理工系教育研究組織を再編する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>達成済み(平成30年度までに中期計画を達成済みのため、令和元年度以降は年度計画なし)</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務系職員の人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

<p>中期目標</p>	<p>事務系職員の人材育成マネジメントシステムを効果的に機能させる。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
<p>【67】職員の能力開発(SD)を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データを適切な方法で収集し、収集したデータを分析、職場の課題解決に資する企画を立案できる能力を高めることを目標とする「企画力養成研修」を実施した。令和3年度は、従来の講義に加え、企画実践例を実際に携わった職員が講義する内容を盛り込むことで、より実践的なプログラムに改善した。</li> </ul>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等
---------------------------

## 1. 特記事項

## ○ 学長のリーダーシップの確立及びガバナンス強化に関する取組

- ・ 学長がリーダーシップを発揮し、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに、戦略的に学内資源の配分を行うため、「第4期中期目標期間における教員人員（人件費）管理のポイント制運用方針」の策定、「学長裁量ポイントの措置に関する基本方針」の改正を行い、第4期中期目標期間においても、一部運用方法を変更した上で、教員ポイント制を継続することを決定した。【58】
- ・ 自ら強靱なガバナンス体制を構築し、一層経営の透明性を向上させ社会への説明責任を果たすため、令和2年度から毎年度、国立大学協会が策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況等を確認し、その結果を公表している。令和2、3年度は、本学が本コードを「すべて実施している」ことが経営協議会及び監事により確認された。
- ・ 大学が社会及び地域社会の中で果たすべき役割を中長期的（5～20年）視点で俯瞰、議論し、大学の運営、経営に関する「総合戦略」を策定、実行する機能を強化するため、令和4年4月から「総合戦略府」を新設することとした。「総合戦略府」では、実データに基づいた本学の状況分析、国、自治体、経済界等の動向や施策に関する情報収集、他大学や自治体、諸機関との連携の在り方等の経営戦略を検討、策定する予定としている。
- ・ 学長裁量経費等の予算編成に当たり、各事業を担当する理事・機構長等を対象に学長ヒアリングを実施し、これまでの実績を確認するとともに、予算措置による成果を検証した。検証結果を基に、限られた財源の中で最大限の成果を得られるよう本学の機能強化に資する事業に重点配分を行った。

## ○ IR (Institutional Research) 機能の強化

- ・ 本学の IR 機能を担う経営情報分析室について、現況分析のみならず、分析結果を踏まえた改善策や、次に収集すべきデータを検討するため、業務に「改善提案」を追加するとともに、経営情報分析室の活動に関する企画等の必要な事項を検討するため、経営情報分析室企画会議を設置するなど、学長の補佐体制を強化した。【58】
- ・ C-KPI 等の取組を通じた課題を踏まえ、第4期中期目標期間における法人経営に関する企画・立案を目的として、一次データの整備や分析結果の可視

化等を行う、E-TOPICs (Ehime university Target-oriented Performance Indices) 構想の検討に着手した。検討に当たっては、経営情報分析室に E-TOPICs 検討 WG を設置し、令和4年2月に役員会で企画・立案方法の提案を行った。【58】

## ○ 人事制度改革

- ・ 教員の能力や成果を厳格かつ公正に評価し、その評価結果を適切に処遇等に反映することを目的として、令和2年度から新たな教員業績評価制度を導入した。また、本評価の実施に当たっては、愛媛大学教員業績評価システム (E-PAS) を設置し、評価に活用する教員ポートフォリオを含む教員の業績を全学的に一元管理するとともに、評価の適切な実施のため、評価者対象研修を実施した。【59】
- ・ 令和2年4月の新規採用者から第2号年俸制（新年俸制）の適用を開始した。さらに、導入促進を図るため、在職者向けの説明動画を作成するなど、新年俸制への移行を推奨した結果、令和3年度末時点で、第1号年俸制（旧年俸制）教員及び第2号年俸制教員を合わせた人数は157人に達し、承継教員数（797人）に対する比率は19.7%と、中期計画の数値目標（10%）を大きく上回った。【60】
- ・ クロスアポイントメントを推進するため、派遣先の給与水準が本学の給与水準を上回る場合、その差分を補填するための手当を新設するなど、受入のための体制整備を行った。令和2、3年度は、新たに民間企業（6社）、国立大学法人・国立研究開発法人（2法人）、海外の大学（1大学）との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、3人を相手方機関に派遣、19人を本学教員又は研究員として受け入れた。【60】
- ・ ダイバーシティ推進本部からの提案に基づき、令和4年度から、各学部・研究科は、原則として、女性の副学部長または副研究科長（全学教育研究評議員を兼ねている場合も含む）を1人以上任命すること、全学及び各部局等において設置する人事及び主要な委員会等の委員選任においては、ダイバーシティを考慮し、選任することとした。【61】
- ・ 女性管理職比率は、令和3年5月1日時点で22%と、中期計画における数値目標（10%以上）を大きく上回った。【61】

### ○ 事務系職員の人材育成

- データを適切な方法で収集し、収集したデータを分析、職場の課題解決に資する企画を立案できる能力を高めることを目標とする「企画力養成研修」を実施した。令和3年度は、従来の講義に加え、企画実践例を実際に携わった職員が講義する内容を盛り込むことで、より実践的なプログラムに改善した。【67】

### ○ 教育研究組織の見直し

- 教育改革の取組として、研究科等連係課程制度を利用した大学院医学系研究科及び大学院農学研究科の連携による「医農融合公衆衛生学環」を令和4年度に新設することとした。また、「医」と「農」の融合による公衆衛生教育を通じた持続可能な健康施策を実現できる専門職業人（公衆衛生人材）の養成という学環の目的に沿ったディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。
- 令和2年度に改組を行った教育実践高度化専攻（教職大学院）において、外部機関と連携した「教員採用試験対策事業」等の実施に加え、実務家教員によって編成される「実習チーム」が中心となって、大学院生の情報を詳細に共有し、チームを挙げての指導を展開するとともに、連携協力校と「実習連絡協議会」を開催し、学校側からの意見や要望を聞く機会を設定するなど、内部・外部との質の高い連携協力体制を構築した結果、修了者の教員就職率は、令和3年度末時点で86.7%となり、中期計画の数値目標（80%）を上回る比率を達成した。【64】
- 令和3年11月に、愛媛県内の全教職員約8,000人を対象とする修了者追跡のための大規模調査を愛媛県教育委員会と連携して実施した。これにより、愛媛大学・大学院出身者の現在の職位や勤務状況の把握が可能となった。【64】
- 「『現場経験を有する教員』の確保に関する申し合わせ」に基づき、令和2年度は2人、令和3年度は3人の教員が、兼務発令により附属高校に勤務し、教育現場での経験を積んだ。その結果、現場経験を有する教員の比率は、令和3年度末時点で40%となり、中期計画の数値目標（30%）を上回る比率を達成した。【65】

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### (ガバナンス改革の観点)

### ○ 学長のリーダーシップの確立及びガバナンス強化に関する取組

（詳細は p. 10 の同項目を参照）

### ○ 学長の補佐体制の強化

- 本学におけるダイバーシティを更に推進するため、ダイバーシティ担当として女性の副学長を新たに配置し、法人運営の重要な意思決定プロセスにおいて多様な価値観が反映されるための体制を構築した。
- 大学の管理運営上の法務関係業務について外部有識者の立場から助言等を得るため、法務を担当する理事（非常勤）を新たに配置した。

### ○ 人事制度改革

（詳細は p. 10 の同項目を参照）

### ○ 監事による監査機能の拡充

- 令和2年度から新たに策定された「国立大学法人ガバナンス・コード」に対する本学の適合状況等について、毎年度、監事による確認を行っている。

### ○ 監事監査結果の法人運営への反映

- 令和元年度の監事監査報告書（令和2年度作成）における、南海トラフ地震等の大規模災害への対応マニュアルの整備に係る意見を受け、令和3年度に愛媛大学災害対策マニュアルの全面改訂を行った。新しいマニュアルは、「職員・学生」に向けた災害に対する日頃の心がけと、災害時に特に留意すべき事項等を示した「職員・学生用」、本学に設置する「災害対策本部」で取り組む内容等を示した「災害対策本部用」として2つに分けて作成することで、各自がどの部分を読み、どの部分に沿った行動をとればよいかを災害発生時でも確認しやすくし、災害対策への理解度の向上を図った。また、令和3年12月に教職員を対象とした防災訓練を実施したほか、令和3年11月及び12月に全教職員及び学生を対象として、安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、新マニュアルによる教職員及び学生が有事の際に取るべき行動の精度向上を図るとともに、同マニュアルの実効性の検証を行い、今後、より内容の充実したマニュアルへと改善するための端緒とした。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 自己収入の増加に関する目標

中期目標

教育・研究活動の充実のための自己収入を増加させる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】 本学に対する寄附金を第3期中期目標期間末までに累計3億円とするとともに、新たな寄附講座を10件設置する。【◆】</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛大学基金活動を推進させるため、令和2年4月に愛媛大学基金ファンドレイザーを設置し、1年間、基金獲得につながる対外折衝の任に当たった。令和3年度については、外部人材として登用された基金担当理事が、民間企業での長年の経験と視点で引き続き基金活動を推進した。</li> <li>新たな財源確保策として、2つの冠奨学金及び若手研究者に対する研究助成・能力向上のための「若手研究者支援基金」などの特定基金の創設、土地（農地）の現物資産寄附申出により、本学の教育研究プロジェクトに資する利用計画として活用する「特例基金」の受入、三井住友信託銀行株式会社の医療をテーマとした様々な研究プロジェクトを支援する「医療支援寄付信託」及び遺贈に比べ遺言作成が不要など手続きの負担が軽減される「遺言代用寄付信託」への参画等を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生を継続して支援するため、「コロナ対応緊急支援奨学基金」を創設した。同基金においては、個人1,265人、法人等158団体から総額54,599千円の寄附を賜り、令和3年8月及び12月に「コロナ対応緊急支援奨学基金」を給付した。                  これら一連の取組の結果、令和3年度末までの累計寄附額は、749,496千円に達しており、<u>第3期中期目標期間の目標額（3億円）に対する達成率は250%と、目標額を大幅に上回る基金の獲得に至った。</u></li> <li>地域の自治体及び企業の支援により、令和2、3年度において、新規5件の寄附講座を設置するとともに、23件の寄附講座を更新し、地域と連携した教育研究及び医療支援を実施した。<u>第3期中期目標期間中の新規寄附講座設置件数は22件となり、中期計画の数値目標（10件）の2倍以上の実績を上げた。</u></li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期  
目標

経費の効率的執行と適正な管理により、経費を抑制する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】仕様及び契約形態の変更等により、契約事務の改善を行い、管理的経費を抑制する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低圧電力契約について、随意契約により供給を受けていたが、令和2年度に一般競争入札へ契約方法を変更し、約3,509千円(15カ月間)の経費節減を実施した。また、500kw以上の電力契約についても、随意契約から令和3年度に一般競争入札(政府調達)へ契約方法を変更し、令和4年度契約分において約24,115千円(12カ月間)の節減見込みを得ることができた。</li> <li>・ 外線電話契約について、令和3年度にアナログ回線からデジタル回線へ切り替えるサービス内容の見直しを行い、約2,901千円(36カ月間)の節減見込みを得ることができた。</li> <li>・ 照明のLED化及び省エネルギー効果の高い空調設備等への更新により、光熱水料約2,887千円の削減効果を得ることができた。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期  
目標

資産を適切に管理し、効果的・効率的な運用を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】全学的視点に立った資産（建物・設備）の効果的・効率的な運用・管理を行うとともに、余裕金について安全かつ効果的な資金運用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な財源確保のため、「愛媛大学における民間企業等の広告掲載にかかる基本方針」及び実施要項を策定し、令和3年度より本学が保有する資産を広告媒体として、民間企業等の広告掲載を開始した。令和3年度は、4社の企業広告を掲載し、約400千円の収入を得た。</li> <li>余裕資金の運用について、安全性を考慮しながら運用を行っており、市場金利が低下する厳しい状況の中、令和2年度11,639千円、令和3年度13,943千円の運用益を獲得した。</li> <li>本学が所有する教職員向け宿舍等（横河原宿舍、北吉井宿舍跡地）の利活用について検討を行った結果、いずれも令和4年度以降に売却することとした。</li> </ul>

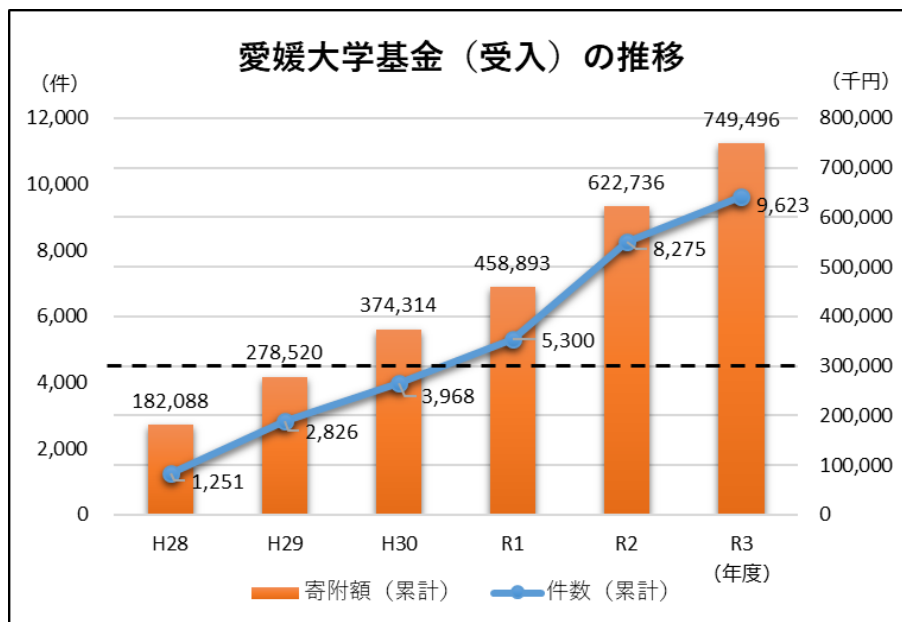
## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○ 財務基盤の強化

新たな財源確保策として、2つの冠奨学金及び若手研究者に対する研究助成・能力向上のための「若手研究者支援基金」などの特定基金の創設、土地（農地）の現物資産寄附申出により、本学の教育研究プロジェクトに資する利用計画として活用する「特例基金」の受入、三井住友信託銀行株式会社の医療をテーマとした様々な研究プロジェクトを支援する「医療支援寄付信託」及び遺贈に比べ遺言作成が不要など手続きの負担が軽減される「遺言代用寄付信託」への参画等を行った。これら一連の取組の結果、令和3年度末までの累計寄附額は、749,496千円に達しており、第3期中期目標期間の目標額（3億円）に対する達成率は250%と、目標額を大幅に上回る基金の獲得に至った。【68】

（令和2年度）	件数：2,975件	金額：163,843千円
（令和3年度）	件数：1,348件	金額：126,760千円



新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生を支援するため、令和2年度に第1弾として「愛媛大学緊急支援給付金」を給付するとともに、継続的な修学支援の実現に向け、税額控除制度を活用した「コロナ対応緊急支援奨学基金」を創設した。同基金においては、個人1,265人、法人等158団体から総額54,599千円の寄附を賜り、令和3年8月及び12月に「コロナ対応緊急支援奨学金」を給付した。【68】

## 第1弾「愛媛大学緊急支援給付金」

給付日：令和2年5月29日

給付実績：723人（一人あたり30千円）計21,690千円

財源：えみか夢基金

## 第2弾「コロナ対応緊急支援奨学金」

給付日：令和3年8月6日

給付実績：383人（一人あたり50千円）計19,150千円

財源：コロナ対応緊急支援奨学基金

## 第3弾「コロナ対応緊急支援（給付型）奨学金」

給付日：令和3年12月17日

給付実績：784人（一人あたり50千円）計39,200千円

財源：コロナ対応緊急支援奨学基金、未来教育基金

## ○ 寄附講座の設置

地域の自治体及び企業の支援により、令和2、3年度において、新規5件の寄附講座を設置するとともに、23件の寄附講座を更新し、地域と連携した教育研究及び医療支援を実施した。第3期中期目標期間中の新規寄附講座設置件数は22件となり、中期計画の数値目標（10件）の2倍以上の実績を上げた。【68】

## &lt; 寄附講座新規設置、更新件数 &gt;

	新規設置	更新
平成28年度～令和元年度	17件	12件
令和2年度	3件	11件
令和3年度	2件	12件
第3期中期目標期間累計	22件	35件



## 2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

### ○ 資産の運用管理の改善

- 多様な財源確保のため、「愛媛大学における民間企業等の広告掲載にかかる基本方針」及び実施要項を策定し、令和3年度より本学が保有する資産を広告媒体として、民間企業等の広告掲載を開始した。令和3年度は、4社の企業広告を掲載し、約400千円の収入を得た。
- 余裕資金の運用について、安全性を考慮しながら運用を行っており、市場金利が低下する厳しい状況の中、令和2年度11,639千円、令和3年度13,943千円の運用益を獲得した。
- 本学が所有する教職員向け宿舍等（横河原宿舍、北吉井宿舍跡地）の利活用について検討を行った結果、いずれも令和4年度以降に売却することとした。

### ○ 経費の抑制に関する取組

- 低圧電力契約について、随意契約により供給を受けていたが、令和2年度に一般競争入札へ契約方法を変更し、約3,509千円（15カ月間）の経費節減を実施した。また、500kw以上の電力契約についても、随意契約から令和3年度に一般競争入札（政府調達）へ契約方法を変更し、令和4年度契約分において約24,115千円（12カ月間）の節減見込みを得ることができた。
- 外線電話契約について、令和3年度にアナログ回線からデジタル回線へ切り替えるサービス内容の見直しを行い、約2,901千円（36カ月間）の節減見込みを得ることができた。
- 照明のLED化及び省エネルギー効果の高い空調設備等への更新により、令和2年度1,925千円、令和3年度2,887千円の光熱水料の削減効果を得ることができた。

### ○ 財務分析結果の活用

- 令和2、3年度決算に係る財務指標について、他大学との比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の性向分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また、大学情報誌「ドット・イーレポート」に財務分析結果の経年比較を掲載し、地域のステークホルダーへ財務情報を提供した。さらに、令和2、3年度学内当初予算において、一般管理費が占める割合をそれぞれ2.5%、2.4%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較データを定期的に各部局に通知し、事務的経

費の抑制等について周知・啓発した。結果として、令和2、3年度の一般管理費比率はそれぞれ2.3%、2.8%であり、第3期中期目標期間の一般管理費比率の平均は、2.5%となった。第2期中期目標期間の平均値2.7%と比較して減少しており、適切な財務分析が一般管理費の抑制につながった。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 自己点検評価の充実に関する目標**

中期  
目標

自己点検・評価に関する体制・機能を強化し、教育研究活動の活性化と質的保証を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【71】定期的に実施している自己点検・評価業務を継続するとともに、相互連携を更に強化するため自己点検評価室と各部局の自己点検評価組織の体制を見直す。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に「愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針」及び各部局で定める内部質保証に関する自己点検・評価実施要項を策定し、同年度から実施要項に基づいた自己点検・評価を毎年度実施している。令和3年度は、自己点検評価室と各部局が連携して、自己点検・評価結果に基づいた大学機関別認証評価の自己評価書を作成し、令和3年6月に大学改革支援・学位授与機構に提出した。同年12月には訪問調査（オンライン）が行われ、確認・指摘された事項に対して規程の改正を行うなど、各部局と連携して必要な対応を行った。その結果、同機構が定める大学評価基準に適合している、との認定を受けるとともに、優れた点として、本学の教育関係共同利用拠点である「教育企画室」や「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)によるFD、SDの取組、理学部の理工学研究科と協働した教育の取組が取り上げられた。</li> <li>令和4年度に受審する国立大学法人評価（第3期中期目標期間終了時評価）に向け、各種報告書の準備を進めるとともに、自己点検評価室が中心となって、第4期中期目標期間における自己点検・評価体制等の見直しに着手した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

## 中期目標

大学の情報発信機能を強化し、積極的な情報公開に努める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】全構成員が広報活動の担い手となり、情報の共有化（インナーコミュニケーション）を推進するとともに、多様な情報発信機能を活用し、地域・社会に必要とされる情報を、正確かつわかりやすい形で発信する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 3 年 7 月に、愛媛大学公式 Instagram アカウントを開設し、大学広報に興味・関心のある学生を対象に学生による広報活動を推進するための研修会を実施した。研修会では、大学広報の基本方針や目標のほか、社会に対して正確で分かりやすい情報の発信方法を学び、修了者の中から、本学初となる 11 人の「学生広報アンバサダー」を任命した。この学生広報アンバサダーが中心となり、学生の目線から見た大学の教育・研究活動やキャンパスライフ等について Instagram を中心に、情報を発信（投稿数は 50 件を超え、フォロワーも 700 人を超えている）するとともに、フォトコンテストを企画・実施し、学生による積極的な広報活動を推進した。</li> <li>学内のイベント情報を一元的に把握・共有できるイベント情報管理システムとして「E.U. Calendar」の運用を開始し、公式ウェブサイトや学内周知メール等によって発信したイベント情報を「E.U. Calendar」に集約・掲載することで、情報の共有化・可視化を図り、全構成員でのインナーコミュニケーションを推進した。</li> <li>学内の特色ある教育・研究をテーマとしたコラボセミナーを毎年度開催し、教職員・学生の当事者意識の醸成と意識啓発を行った。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、令和 3 年度は SDGs をテーマとしたセミナーを SDGs 推進室とコラボレートして開催し、107 人が参加した。（第 3 期中期目標期間中の総参加者数は 346 人）</li> <li>平成 30 年度に実施した高校教員対象のアンケートの追跡調査として、協力を依頼した高校（661 校）の生徒を対象としたアンケート調査を実施した。この調査結果を受けて、高校教員と高校生との意識の共通点・相違点等について分析した報告書を作成し、各高校へフィードバックするとともに、学内関係者への共有化を図った。</li> <li>学術研究の成果・実績を国内外に向けて広く効率良く周知するとともに、これらを蓄積するため、国内外の研究者や学生などを対象とした愛媛大学研究成果ストックサイトを構築し、運用を開始した。さらに、海外のプラットフォーム（アメリカの EurekaAlert!、ヨーロッパの AlphaGalileo、アジアの Asia Research News）に掲載した記事を、令和 2 年度は 26 件、令和 3 年度は 17 件、同ストックサイトに掲載した。</li> </ul>

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項****○ 自己点検・評価の実施**

- 令和2年度に「愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針」及び各部署で定める内部質保証に関する自己点検・評価実施要項を策定し、同年度から実施要項に基づいた自己点検・評価を毎年度実施している。令和3年度は、大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準に適合している、との認定を受けるとともに、優れた点として、本学の教育関係共同利用拠点である「教育企画室」や「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)によるFD、SDの取組、理学部の理工学研究科と協働した教育の取組が取り上げられた。【71】

**○ 自己点検・評価等に基づく改善**

- 令和2、3年度に実施した自己点検・評価の結果及び大学機関別認証評価等を受けての主な改善点は以下のとおり。【71】

年度	改善が必要とした事項	対応
R 2	3つのポリシー (AP、CP、DP) について、学部・研究科でそれぞれ全学的な統一を図る必要がある。	3つのポリシーを改正し、記載事項を全学的に統一。
	成績評価基準に関して、成績の評語に授業科目の到達目標に照らした基準を定める必要がある。	「愛媛大学学業成績判定に関する規程」を改正し、成績の評語に関する基準を追加。
	大学院教育課程におけるカリキュラムの系統性を明確化する必要がある。	大学院教育課程において科目ナンバリングを導入。

年度	改善が必要とした事項	対応
R 3	全学的なシラバスのチェック体制を整備する必要がある。	「愛媛大学シラバス点検要領」を策定し、シラバスを点検する上での実施体制、点検項目、シラバス修正の依頼方法を明文化。
	学業成績に関する異議申立て制度を組織的に設ける必要がある。	「学業成績判定に関する学生からの申立てについて(ガイドライン)」を改正し、申立て窓口として必ず組織(学部事務等)を通すこと、委員会等を通じた組織的な対応をすること等を明記。
	大学院入試について、毎年度の入試の実施方針、実施体制等の全学的な決定プロセスを明文化する必要がある。	「愛媛大学における入学者選抜の実施に関する申合せ」を策定し、学部及び大学院における入学者選抜の基本方針や実施組織、学生募集、入学手続等の決定方法を明文化。
	大学院における学生への研究指導の方法や手順等について明文化する必要がある。	各研究科において、「『研究指導計画』に関する申合せ」を策定し、研究指導の方法や手順等を明文化。
	令和2年度実施の自己点検・評価に基づき改善を行った内容を各学部・研究科作成の「履修案内」等に反映させ、学生に周知する必要がある。	自己点検評価室が作成したチェックリストを基に、各学部の統括教育コーディネーターが中心となって、改善内容を令和4年度の「履修案内」等に反映。

**○ 学内の情報共有化推進**

- ・ 学内の特色ある教育・研究をテーマとしたコラボセミナーを毎年度開催し、教職員・学生の当事者意識の醸成と意識啓発を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされたが、令和3年度はSDGsをテーマとしたセミナーをSDGs推進室とコラボレートして開催し、107人が参加した。（第3期中期目標期間中の総参加者数は346人）【72】
- ・ 学内のイベント情報を一元的に把握・共有できるイベント情報管理システムとして「E. U. Calendar」の運用を開始し、公式ウェブサイトや学内周知メール等によって発信されているイベント情報を「E. U. Calendar」に集約・掲載することで、情報の共有化・可視化を図り、全構成員でのインナーコミュニケーションを推進した。【72】

**○ 積極的な情報発信**

- ・ 地域、特に受験生や学生・保護者をターゲットとした情報を発信するための「学生広報アンバサダー制度」を創設し、運用を開始した。【72】
- ・ 令和3年7月に愛媛大学公式 Instagram アカウントを開設し、大学広報に興味・関心のある学生を対象に学生による広報活動を推進するための研修会を実施した。研修会では、大学広報の基本方針や目標のほか、社会に対して正確で分かりやすい情報の発信方法等を学び、修了者の中から、本学初となる11人の「学生広報アンバサダー」を任命した。この学生広報アンバサダーが中心となり、学生の目線から見た大学の教育・研究活動やキャンパスライフ等について Instagram を中心に、情報を発信（投稿数は50件を超え、フォロワーも700人を超えている）するとともに、フォトコンテストを企画・実施し、学生による積極的な広報活動を推進した。【72】
- ・ 平成30年度に実施した高校教員対象のアンケートの追跡調査として、協力を依頼した高校（661校）の生徒を対象としたアンケート調査を実施した。この調査結果を受けて、高校教員と高校生との意識の共通点・相違点等について分析した報告書を作成し、各高校へフィードバックするとともに、学内関係者への共有化を図った。【72】
- ・ 学術研究の成果・実績を国内外に向けて広く効率良く周知するとともに、これらを蓄積するため、国内外の研究者や学生などを対象とした愛媛大学研究成果ストックサイトを構築し、運用を開始した。さらに、海外のプラットフォーム（アメリカのEurekAlert!、ヨーロッパのAlphaGalileo、アジアのAsia Research News）に掲載した記事を、令和2年度は26件、令和3年度は17件、同ストックサイトに掲載した。【72】

- ・ 本学の多岐にわたる活動実績や第4期中期目標期間において目指すべき未来等について、県内の自治体や金融機関、企業等の地域ステークホルダーを対象とした大学情報説明会を、「全世代対応型の『地域の拠点』へ」と題して令和4年2月に開催し、学内外合わせて約150人の参加者があった。参加者からは、「愛媛大学における社会連携活動の全体像が把握できて大変勉強になった」「定期的な開催や資料提供があれば、今後の連携にも役立つと思う」といった意見や感想が寄せられ、双方向に理解度が高まり、地域との協働を更に促進する契機となった。【72】
- ・ 本学の公式ウェブサイトのアクセスレポート及び高校教員アンケート調査結果（平成30年度実施）から、高校教員・受験生が必要としている情報やその手段を分析し、本学にとって重要なステークホルダーである高校教員・受験生への効果的なアプローチを行うため、公式ウェブサイトのトップページを改修し、「受験情報サイト」への有効な導線を設定した。加えて、多種多様なステークホルダーによる情報アクセシビリティの向上を図るため、本学の事業を9つのセグメントに整理・再構築し、全面リニューアルを実施した。【72】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期  
目標

「施設・環境整備方針（グランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】キャンパスマスタープラン（中・長期的整備計画）の再検討を行い、既存建物の改修等の計画を見直し、効率的な施設の維持管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長特別裁量経費等の自助努力の資金を活用し、愛媛大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化により剥落の恐れのある外壁タイル改修、法定耐用年数を超過し故障頻度が増加した空調改修、老朽化の著しい蛍光灯具のLED照明への改修等、事故等を未然に防ぐための施設の予防保全改修を行うとともに、高効率空調、LED照明に改修することで、省エネルギー化によるランニングコストの縮減額を施設の維持管理経費に充当する好循環なメンテナンスサイクルを確立した。</li> <li>学長自らが各学部等に出向き、学部等の施設の現状について意見交換を行った結果を基に、学長のリーダーシップの下、自己財源により、附属学校園の通学経路の整備やサークル等で使用するグラウンドの整備等、利用者の安全性向上のための事業を重点的に実施した。</li> <li>非常時における感染症対策の強化学業として、附属病院多用途型トリアージ施設を附属病院外来棟に併設する形で整備を行った。医学部附属病院が定める運用管理規程に従い、平常時は、研修・講義・感染実習・トリアージ実習のための施設として有効活用している。</li> </ul>
<p>【74】安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、経年劣化した施設・ライフライン（給水配管・ガス配管・電気設備等）について、国の財政措置の状況等を踏まえ、耐震対策・防災機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人等施設整備費補助事業として採択された施設整備費補助金等を活用し、城北団地給排水設備改修、樽味団地排水設備改修により、排水配管の耐震対策・防災機能強化を図る基幹インフラ整備を実施した。併せて、樽味団地においては、体育館の排水管路に災害用貯留槽を整備し、有事の際に指定避難場所としての機能継続を図る整備を実施した。</li> <li>重信団地空気調和設備改修において、新冷媒への更新に伴う温室効果ガスの排出削減や、良好な医療サービスの継続、省エネルギー化を図る整備を行った。</li> </ul>

<p>【75】地球環境への配慮のため、施設・設備の省エネルギー化を推進するとともに、地域・社会との共生を図るための連携拠点となる研究室等について、国の財政措置の状況等を踏まえ、施設を整備する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーの整備計画に基づき、空調設備更新による高効率化や照明器具のLED化等の省エネルギー化整備を継続的に実施した。以下にその主な成果を示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 大学全体のエネルギー消費による温室効果ガス(CO2)排出量について、平成28年度の36,209 t-CO2から令和2年度の23,054 t-CO2へと、<u>5年間で約36.3%の削減を達成した。</u></li> <li>◆ エネルギー使用の合理化等に関する法律における努力目標の「5年間平均エネルギー消費原単位を年1%以上低減」に対し、本学は1.5%を削減するとともに、<u>ベンチマーク指標も0.4884となり、大学が目指すべき水準である0.555以下を達成した。</u>これらの実績は、<u>同法に基づくクラス分け評価制度の最高評価であるSランク相当に該当する。</u></li> <li>◆ 「サステイナブルキャンパス推進協議会」(CAS-Net JAPAN)において、情報収集に努め、サステイナブルキャンパス構築に対する学生活動等を含む全学的な意識向上を図る取組が評価され、令和2年9月に同協会が実施する「サステイナブルキャンパス評価システム」(ASSC)でゴールド認定を取得した。</li> </ul> </li> <li>自己財源により、地域・社会との共生を図るための連携拠点として「E. U. Regional Commons」(鉄骨3階建730㎡)の新営工事を行った。同施設の3階を「地域サステイナビリティスペース」として本学におけるSDGs推進拠点としたほか、地域の持続的発展を志向する様々な取組を共有する「コワーキングスペース」として活用している。</li> <li>創エネルギー設備を用いずに省エネルギー基準50%以下を目指すZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)Readyの具体策である、外皮の高気密・高断熱化及び高効率の省エネルギー設備の導入を施設整備の基本方針に掲げ、併せてイニシャルコストの抑制とのバランスを図りながら、ZEBの実現に向けた取組を推進している。</li> </ul>
<p>【76】大学の機能強化・活性化を図るため、社会共創学部の設置・既存学部の改組に伴ってスペースの最適化を行うとともに、多様な教育研究への対応と新たな共用スペース確保のため、国の財政措置の状況等を踏まえ、経年使用により老朽化・陳腐化した施設をリノベーションする。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部等から拠出されたスペースの整備率の低い学部等への再配分や学長管理の共同利用スペースへの転換といった戦略的なスペースマネジメントを促進するため、休止していたスペースチャージ制度を改定した上で再開した。</li> <li>組織の見直しにより廃止となった実験実習教育センターのスペースを整備率の低い社会共創学部や工学部へ再配分を行い、狭隘解消を図った。</li> <li>老朽化・陳腐化した施設の改修の際に、既存スペースを見直し集約化することにより、地域連携学習室、ICT学習室(附属小学校)、アクティブラーニング室(共通講義棟A、附属小学校)等へのリノベーションを行った。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理・環境管理に関する目標

中期目標

安全で快適な教育研究環境作りを推進するため、安全管理・環境管理体制を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【77】安全衛生管理と環境改善に対する構成員の意識向上を図るため、安全衛生・環境に関連する講習等を年間4回以上実施するとともに、全職員の衛生管理者等の有資格者率を5%以上に維持し、各部局等の事務組織の有資格者を1人以上とする。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生・環境に関する講習会等について、令和2年度は5回、令和3年度は6回開催し、構成員の安全衛生及び環境改善に関する資質・意識向上を図った。</li> <li>第1種衛生管理者試験準備講習会の開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）や試験・免許申請に関する事務手続きの代行など職員の資格取得に向けた育成支援により、令和2年度は10人、令和3年度は30人が新規で資格を取得した。その結果、令和3年度末時点で、<u>全職員の衛生管理者等の有資格者率は11.3%（中国・四国地区国立大学法人9大学平均2.8%）</u>、各部局等の事務組織の有資格者は1人以上となった。</li> </ul>
<p>【78】各リスクへの対応手順を示した危機管理マニュアルを毎年度見直し、内容を充実させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、災害対策に係る整備の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響下において、新たに導入した健康管理確認システムを安否確認システムとして運用できるよう整備した。本件に係る認知度向上のため、新入生や新規採用の教職員に配付している危機管理用の小冊子「もしものときのポケットガイド」に当該システムの紹介を追記することで実情に合わせた修正を行い内容の充実を行った。</li> <li>令和3年度は、愛媛大学災害対策マニュアルの全面改訂を行った。新しいマニュアルは、「職員・学生」に向けた災害に対する日頃の心がけと、災害時に特に留意すべき事項等を示した「職員・学生用」、本学に設置する「災害対策本部」で取り組む内容等を示した「災害対策本部用」として2つに分けて作成することで、各自がどの部分を読み、どの部分に沿った行動をとればよいかを確認しやすくし、災害発生時の取るべき行動について内容の充実を図った。また、令和3年12月に教職員を対象とした防災訓練を実施したほか、令和3年11月及び12月に全教職員及び学生を対象として、安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、新マニュアルによる教職員及び学生が有事の際に取るべき行動の精度向上を図るとともに、同マニュアルの実効性の検証を行い、今後、より内容の充実したマニュアルへと改善するための端緒とした。</li> </ul> <p>また、インシデント対応手順マニュアル、愛媛大学安全衛生ガイドブック、社会連携に関する危機管理マニュアル、調査実習船安全管理マニュアル、報道対応マニュアル、危機管理マニュアル（学生リスク）についても、昨今の事情に即した修正を行い内容の充実を図った。</p>



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期  
目標

教育研究活動の健全な発展を促進するため、法令等に基づく適正な法人運営体制を保持する

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【79】研究活動における不正行為を事前に防止するため、各学部等に部局責任者を配置するなど、組織の管理体制を強化するとともに、研究者等の研究倫理の向上を図るため、学問分野に応じた e-Learning 教材等の研究倫理教育教材の開発を行い、研究倫理教育等を更に充実する。</p>	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度から、これまでの研究倫理教育教材に加えて、学問分野の特性に応じた研究倫理教育の実施を目的として、新たに一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) が提供する研究倫理 e-Learning 教材「eAPRIN」を導入した。以前の研究倫理教育では、受講者全員が同一の教材を利用していたが、本教材を導入することにより、所属部局ごとに受講コースが選択できるようになった。また、令和 2、3 年度の受講完了率は、それぞれ 94.5%、97.0%と 90%以上を維持している。</li> <li>研究活動における不正行為防止対策委員会において、令和 3 年度に実施した研究倫理教育の部局別・コース別の平均点を用いて習熟度を検証し、その結果を次年度以降の受講必須コースの設定に活用することとした。</li> </ul>
<p>【80】研究費等の不正使用を未然に防止するため、平成 31 年度までに研究者等の指導・相談を行う指導員を整備するなど、組織の管理責任を強化し、不正使用防止体制を整備するとともに、構成員の意識の向上を図るため、平成 29 年度までに職域や雇用形態に応じた教育教材の開発や、e-Learning を活用して教育を実施する仕組みの構築を行うなど、コンプライアンス教育等を更に充実させる。</p>	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>達成済み（平成 30 年度までに中期計画を達成済みのため、令和元年度以降は年度計画なし）</p>

<p>【81】「愛媛大学における人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、公正な教育・研究・就業環境の整備を図り、人権侵害の防止に関する取組を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、その結果を検証するとともに、教員の学生対応について、人権センターと各学部長とが協議し、必要に応じて教員へのヒアリングを実施した。また、こうした取組を通じて明らかになった課題を人権センターが主催する研修等に反映させ、「就業・修学環境の整備」をテーマに、問題が起こりやすいケースについてのワークを取り入れた人権侵害防止講習会(対象：全教職員及び学生)を開催したほか、「教育環境の質的向上に向けて」をテーマに、先進的な取組を実施している学部の学部長による基調報告及び各学部長からの提言を主な内容とした管理者研修を実施した。</li> </ul>
---	----------	---

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**④ 学術情報基盤の充実に関する目標**

<p>中期目標</p>	<p>情報技術を活用した教育研究を推進するため、高度な情報セキュリティレベルの学術情報基盤を安定的に運用する。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
<p>【82】学術情報基盤の安定的な運用に向け、機密性・完全性・可用性を維持する管理運用体制を強化するとともに、e-Learningを活用した構成員への情報倫理教育を行うなど、情報セキュリティ教育等を更に充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」(令和元年 9 月策定)に基づき、遠隔勤務や遠隔講義、学生の BYOD(持込デバイス)に対応するため、全教職員・学生について Microsoft365 の多要素認証を必須化しセキュリティの強化を行うとともに、VPN(仮想専用線)接続時において、アカウントの不正利用等のリスクに対応するため、VPN の多要素認証化を行った。</li> <li>全教職員を対象に、毎年度 e-Learning を活用した情報倫理教育を実施しており、受講率は 90%以上を維持している。</li> <li>最新のセキュリティ脅威や脆弱性に対応した情報セキュリティ教育の一環として、情報セキュリティの専門家によるセキュリティセミナーを毎年度実施しており、部局等情報システム責任者、情報システム管理者、ネットワーク管理者を中心に令和 2 年度は 69 人、令和 3 年度は 92 人が参加した。また、当日の講演の動画を総合情報メディアセンターのウェブサイトにて公開し、当日参加できなかった教職員も視聴可能とした。</li> <li>大学役員をはじめとする管理職を対象に、CISO(最高情報セキュリティ責任者)による役員等向け情報セキュリティ研修を令和 3 年度から新たに実施し、管理職としてどのような情報セキュリティ対策を行うべきかについての知見を深めた。</li> </ul>

(4) その他業務運営に関する特記事項等
----------------------

## 1. 特記事項

## ○ 施設の有効利用や維持管理

- ・ 学長特別裁量経費等の自助努力の資金を活用し、愛媛大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化により剥落の恐れのある外壁タイル改修、法定耐用年数を超過し故障頻度が増加した空調改修、老朽化の著しい蛍光灯具の LED 照明への改修等、事故等を未然に防ぐための施設の予防保全改修を行うとともに、高効率空調、LED 照明に改修することで、省エネルギー化によるランニングコストの縮減額を施設の維持管理経費に充当する好循環なメンテナンスサイクルを確立した。【73】
- ・ 非常時における感染症対策の強化事業として、附属病院多用途型トリアージ施設を附属病院外来棟に併設する形で整備を行った。医学部附属病院が定める運用管理規程に従い、平常時は、研修・講義・感染実習・トリアージ実習のための施設として有効活用している。【73】
- ・ 学部等から拠出されたスペースの整備率の低い学部等への再配分や学長管理の共同利用スペースへの転換といった戦略的なスペースマネジメントを促進するため、休止していたスペースチャージ制度を改定、再開した。【76】
- ・ 組織の見直しにより廃止となった実験実習教育センターのスペースを整備率の低い社会共創学部や工学部へ再配分を行い、狭隘解消を図った。【76】

## ○ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

- ・ 学長自らが各学部等に出向き、学部等の施設の現状について意見交換を行った結果を基に、学長のリーダーシップの下、自己財源により、附属学校園の通学経路の整備やサークル等で使用するグラウンドの整備等、利用者の安全性向上のための事業を重点的に実施した。【73】
- ・ 国立大学法人等施設整備費補助事業として採択された施設整備費補助金等を活用し、城北団地給排水設備改修、樽味団地排水設備改修により、排水配管の耐震対策・防災機能強化を図る基幹インフラ整備を実施した。併せて、樽味団地においては、体育館の排水管路に災害用貯留槽を整備し、有事の際に指定避難場所としての機能継続を図る整備を実施した。【74】
- ・ 重信団地空気調和設備改修において、新冷媒への更新に伴う温室効果ガスの排出削減や、良好な医療サービスの継続、省エネルギー化を図る整備を行った。【74】

## ○ 多様な財源を活用した整備手法

- ・ 自己財源により、地域・社会との共生を図るための連携拠点として「E. U. Regional Commons」（鉄骨 3 階建 730 m<sup>2</sup>）の新営工事を行った。同施設の 3 階を「地域サステイナビリティスペース」として本学における SDGs 推進拠点を置くほか、地域の持続的発展を志向する様々な取組を共有する「コワーキングスペース」として活用している。【75】

## ○ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた取組の推進

- ・ 省エネルギーの整備計画に基づき、空調設備更新による高効率化や照明器具の LED 化等の省エネルギー化整備を継続的に実施した。以下にその主な成果を示す。【75】
  - ◆ 大学全体のエネルギー消費による温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量について、平成 28 年度の 36,209 t-CO<sub>2</sub> から令和 2 年度の 23,054 t-CO<sub>2</sub> へと、5 年間で約 36.3%の削減を達成した。
  - ◆ エネルギーの使用の合理化等に関する法律における努力目標の「5 年間平均エネルギー消費原単位を年 1%以上低減」に対し、本学は 1.5%を削減するとともに、ベンチマーク指標も 0.4884 となり、大学が目指すべき水準である 0.555 以下を達成した。これらの実績は、同法に基づくクラス分け評価制度の最高評価である S ランク相当に該当する。
  - ◆ 「サステイナブルキャンパス推進協議会」（CAS-Net JAPAN）において、情報収集に努め、サステイナブルキャンパス構築に対する学生活動等を含む全学的な意識向上を図る取組が評価され、令和 2 年 9 月、同協会が実施する「サステイナブルキャンパス評価システム」（ASSC）でゴールド認定を取得した。
- ・ 創エネルギー設備を用いずに省エネルギー基準 50%以下を目指す ZEB Ready の具体策である、外皮の高気密・高断熱化及び高効率の省エネルギー設備の導入を施設整備の基本方針に掲げ、併せてイニシャルコストの抑制とのバランスを図りながら、ZEB の実現に向けた取組を推進している。【75】

### ○ 安全衛生に関する取組

- 安全衛生・環境に関する講習会等について、令和2年度は5回、令和3年度は6回開催し、構成員の安全衛生及び環境改善に関する資質・意識向上を図った。【77】
- 第1種衛生管理者試験準備講習会の開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）や試験・免許申請に関する事務手続きの代行など職員の資格取得に向けた育成支援により、令和2年度は10人、令和3年度は30人が新規で資格を取得した。その結果、令和3年度末時点で、全職員の衛生管理者等の有資格者率は11.3%（中国・四国地区国立大学法人9大学平均2.8%）、各部局等の事務組織の有資格者は1人以上となった。【77】

### ○ 危機管理に関する取組

- 災害対策に係る整備の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響下において、新たに導入した健康管理確認システムを安否確認システムとして運用できるよう整備した。本件に係る教職員及び学生への認知度向上のため、新入生や新規採用の教職員に配付している危機管理用の小冊子「もしものときのポケットガイド」に当該システムの紹介を追記し、学内限定サイト及び愛媛大学公式サイト上にも当該システムについての記載を行った。さらに、教職員については、健康管理確認システムを用いた毎日の健康管理確認を行い、教職員及び学生に対して、定期的に安否確認訓練を実施している。【78】
- 愛媛大学災害対策マニュアルの全面改訂を行った。新しいマニュアルは、「職員・学生」に向けた災害に対する日頃の心がけと、災害時に特に留意すべき事項等を示した「職員・学生用」、本学に設置する「災害対策本部」で取り組む内容等を示した「災害対策本部用」として2つに分けて作成することで、各自がどの部分を読み、どの部分に沿った行動をとればよいかを災害発生時でも確認しやすくし、災害対策への理解度の向上を図った。また、令和3年12月に教職員を対象とした防災訓練を実施したほか、令和3年11月及び12月に全教職員及び学生を対象として、安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、教職員及び学生が有事の際に取るべき行動の精度向上を図るとともに、今後より内容の充実したマニュアルへと改善するため、新しいマニュアルの実効性の検証を行った。【78】

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### （法令遵守及び研究の健全化）

#### ○ 研究活動における不正行為の防止

- これまでの研究倫理教育教材に加えて、学問分野の特性に応じた研究倫理教育の実施を目的として、新たに一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する研究倫理 e-Learning 教材「eAPRIN」を導入した。以前の研究倫理教育では、受講者全員が同一の教材を利用していたが、本教材を導入することにより、所属部局ごとに受講コースが選択できるようになった。また、令和2、3年度の受講完了率は、それぞれ94.5%、97.0%と90%以上を維持している。

#### ○ 人権侵害の防止

- 学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、その結果を検証するとともに、教員の学生対応について、人権センターと各学部長とが協議し、必要に応じて教員へのヒアリングを実施した。また、こうした取組を通じて明らかになった課題を人権センターが主催する研修等に反映させ、「就業・修学環境の整備」をテーマに、問題が起りやすいケースについてのワークを取り入れた人権侵害防止講習会（対象：全教職員及び学生）を開催したほか、「教育環境の質的向上に向けて」をテーマに、先進的な取組を実施している学部の学部長による基調報告及び各学部長からの提言を主な内容とした管理者研修を実施した。
- 愛媛大学ダイバーシティ推進ステートメントを策定し、ダイバーシティをより一層推進し、構成員一人一人が個性を輝かせ、能力を発揮できる大学となることを学内外に宣言した。

#### ○ 法人文書管理の向上

- 部局における法人文書の管理状況を把握するため、毎年度、文書管理者による法人文書管理状況調査等を実施している。その調査結果を分析することにより、法人文書の管理に関して更なる向上が期待される事項を職員に周知することを通じ、一人一人の文書管理に対する意識向上に努め、法人文書の適切な管理につなげた。
- 各職員の法人文書管理に関する知識を深めるため実施している法人文書管理研修について、各々の都合に合わせた受講ができるよう、平成30年度以降の開催方法を、講義形式から Moodle を用いた e-Learning 方式に切り替えて実施しており、新方式を本格導入した令和元年度以降（令和元～3年度）の

受講者数（受講率）は、855 人（85.7%）、896 人（89.7%）、936 人（95.0%）と、年を経るごとに向上している。

- ・ 個人情報を含む文書管理に関しては、個人情報保護管理者を対象とした個人情報管理状況調査を実施し、部局における個人情報の管理状況を把握するとともに、その調査結果の分析を行い、教職員一人一人の個人情報の取扱いに関する意識を高めるため、個人情報の取扱いに関して留意すべき事項を挙げて通知を行う等、個人情報を含む文書のより厳格な取扱いについて、周知・徹底を図った。

## ○ 情報セキュリティの向上

「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年 9 月策定）に基づき、以下の取組を実施した。なお、< >内の項目は、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年 5 月 24 日文科高第 59 号）の各事項を表す。

< 2. 1. 1. 大学等が共通して対応すること （5）必要な技術的対策の実施  
④多要素認証の導入>

- ・ 遠隔勤務や遠隔講義、学生の BYOD に対応するため、全教職員・学生について Microsoft365 の多要素認証を必須化しセキュリティの強化を行った。
- ・ 学外からの VPN 接続時において、アカウントの不正利用等のリスクに対応するため、VPN の多要素認証化を行った。

< 2. 1. 1. 大学等が共通して対応すること （2）サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施 ②セキュリティ教育の実施>

- ・ 全教職員を対象に、毎年度 e-Learning を活用した情報倫理教育を実施しており、受講率は 90%以上を維持している。
- ・ 最新のセキュリティ脅威や脆弱性に対応した情報セキュリティ教育の一環として、情報セキュリティの専門家によるセキュリティセミナーを毎年度実施しており、部局等情報システム責任者、情報システム管理者、ネットワーク管理者を中心に令和 2 年度は 69 人、令和 3 年度は 92 人が参加した。また、当日の講演の動画を総合情報メディアセンターのウェブサイトにて公開し、当日参加できなかった教職員も視聴可能とした。
- ・ 大学役員をはじめとする管理職を対象として、CISO による役員等向け情報セキュリティ研修を令和 3 年度から新たに実施し、管理職としてどのような情報セキュリティ対策を行うべきかについての知見を深めた。

< 2. 1. 2. 国立大学法人等が対応すること （1）情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し ②計画の改定>

- ・ 「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年 9 月策定）の実施状況を毎年度自己評価し、クラウド対応や更なる多要素認証の導入推進等の必要な改定を加えた新たな「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画(案)」を策定した。

< 2. 1. 2. 国立大学法人等が対応すること （2）セキュリティ・IT 人材の育成 ①各法人における司令塔機能の強化>

- ・ CISO と CIO（情報化統括責任者）の兼務規定を廃止し、国立大学ではあまり例のない CISO と CIO の分離を実施するとともに、より実践的に学内を指揮監督できる専門人材を CISO 補佐、CIO 補佐に配置するなど、情報セキュリティ向上のための体制整備を行った。

## II 大学の教育研究等の質の向上

## (4) その他の目標

## ③ 附属病院に関する目標

## 中期目標

- (1) 高度医療機関として、医学部附属病院の理念『患者から学び、患者に還元する病院』に基づき、医療レベルの向上、地域への医療支援に取り組む。
- (2) 先端医療から地域医療まで広く貢献できる高度人材を育成する。
- (3) 基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。
- (4) 第2期中期目標期間までに構築した病院の国際化の体制を基礎として、国際化を推進する。
- (5) 第2期中期目標期間までに構築した経営基盤を強化し、経営を更に安定させる。
- (6) 附属病院職員の労働環境を改善し、人材を確保する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】特定機能病院として、移植関連医療やロボット手術、光学及び画像医療等の先端医療、高度医療に関わる検査及び手術機器等の設備並びに高度先進技術を導入し、高度急性期医療機能を強化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「臓器・組織移植センター」が窓口となり、各診療科が連携して行った移植実施件数は、令和2年度 84件（肝移植8件（生体肝移植8件）、生体腎移植13件、角膜移植50件、羊膜移植13件）、令和3年度 88件（肝移植9件（脳死肝移植3件、生体肝移植6件）、生体腎移植9件、角膜移植63件、羊膜移植7件）となり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、例年通りの実施件数を維持することができた。また、同種死体肝移植については、緊急性の高い患者がいたこともあり、令和3年度に3件の実施となった。</li> <li>・ ロボット支援手術については、令和2年度 168件、令和3年度 219件実施しており、年々実施件数を伸ばしている。</li> <li>・ 高度生殖医療として、採卵数、胚移植数はそれぞれ、令和2年度 30件、19件、令和3年度 90件、85件であり、着実に増加している。また、がん生殖医療相談件数も令和2年度 9件、令和3年度 16件と増加した。具体的には、凍結精子 16件に加え、令和3年度に入り卵巣凍結も3件加わった。また、令和3年度には、愛媛県がん・生殖医療ネットワーク協議会やセミナーを2回開催し、施設間の連携強化を図っている。</li> <li>・ 最新デジタルPET/CTシステムの稼働により、従来のアナログ機器と比較して、空間分解能や感度の向上だけでなく、呼吸同期システムの精度が向上したことにより、適応症例が90%を超え（従来機器では10%程度）、画質向上に大きな貢献を果たした。また、短時間収集（検査）の実現により、患者の負担が軽減するとともに、1日あたりの検査枠を8件から12件に増加することができた。これらの成果については、全国学会等で研究発表を行うとともに、科研費獲得にもつながった。</li> </ul>

<p>【43】全国に先駆けて設置した総合診療サポートセンターの機能を最大限に活用し、愛媛県地域保健医療計画に基づく、5 疾病 6 事業や地域包括ケアシステム等の拡充に向けた取組を、愛媛県や愛媛県医師会等と連携して支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」の利用については、「地域医療連携ネットワーク研究会」及び「HiME ネット研修会」の定期開催、本学医学部連携病院長会議における計画的な関連病院訪問を行って利用を促す取組、地域の病院・診療所等との情報の共有及び連携体制の強化を実現した。また、「HiME ネット」を利用した新たな連携の取組として、SNS 機能を利用した薬薬連携、チーム機能を利用した看看連携を中心とした医療連携を実践し、愛媛県全域において高度急性期病院の役割を遂行している。</li> <li>地域包括ケア推進のため、かかりつけ医機能の推進に取り組んでいる。逆紹介率は、令和 2 年度 60.8%、令和 3 年度 57.7%と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、減少幅を抑え一定の水準を維持することができた。また、円滑な退院支援を実践し、平均在院日数も 12.9 日まで短縮し、新規入院患者の速やかな対応が実践できている。</li> <li>在宅医療については、総合診療サポートセンターの機能を発揮し、新型コロナウイルス感染まん延状況においても Web 会議による地域医療機関との顔の見える連携に積極的に取り組み、令和 2 年度 8 件、令和 3 年度 86 件の Web 会議を開催し、その人に合った療養環境の選択、意思決定支援を行った。</li> </ul>
<p>【44】愛媛県の救急医療体制を強化するため、広域搬送手段としての愛媛県ドクターヘリ事業を、県立病院群とともに支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県のドクターヘリ運航事業に基幹連携病院として参画し、県内の医療機関のみならず、隣県とも連携を図りながら救急医療提供体制の充実を図っている。当院からは、週 3 回、フライトドクター・フライトナースが松山空港で待機し、要請があれば直ちに出動できる体制をとっており、令和 2、3 年度のいずれも 100 回以上の出動に搭乗している。</li> <li>救急航空医療学講座では、医学科・看護学科の学生を対象にドクターヘリの見学会を開催し、早くから本事業の目的や実施体制などを学ばせるなど、将来の救急医療に従事する人材の育成に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>【45】医療安全管理体制を強化するため、全医療スタッフを対象に医療安全管理教育を年 10 回以上実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専従化した医師 GRM (General Risk Manager) が中心となり、全職員対象の医療安全教育 (新規採用オリエンテーション、講演会、セミナー、救命救急講習会等) を年 10 回以上実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(令和 2 年度) 計 16 回実施、参加人数 : 6,639 人</li> <li>(令和 3 年度) 計 12 回実施、参加人数 : 7,820 人</li> </ul> </li> <li>院内全部署の現場ラウンドを年 2 回実施し、患者家族への適切な説明の実施及び説明事項を診療録に記載するよう指導した。また、重大インシデント発生時にはインシデント事例検討会を実施し、適切な説明が行われていたか確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(令和 2 年度) 医療安全に関する現場ラウンド : 年 2 回 (院内全部署に実施)</li> <li>インシデント事例検討会 : 19 回開催</li> <li>(令和 3 年度) 医療安全に関する現場ラウンド : 年 2 回 (院内全部署に実施)</li> <li>インシデント事例検討会 : 13 回開催</li> </ul> </li> </ul>

<p>【46】総合臨床研修センター、地域医療支援センター及び地域医療関連寄附講座等を通じて、専門医療からプライマリ・ケアまで、幅広いニーズに対応可能な、質の高い医療人を育成する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い医療技術を早期に修得できるよう、初期臨床研修において、日常的に行っている各研修段階に応じた研修に加え、高度シミュレータ等を用いた少人数のハンズオンセミナーを研修医の希望も反映させつつ、令和2年度5回、令和3年度6回開講した。さらに、ご遺体を用いた手術手技研修「キャダバートレーニング」も継続して実施した。当院では、愛媛県内の他病院プログラム研修医も随時研修しており、当院研修医と同様にこれらのセミナーにも参加できるため、県内研修医の質向上にも貢献している。</li> <li>専門研修では、専門研修希望者を対象とした合同説明会「専門医ナビ愛媛」を、地域の専門研修基幹施設と連携してオンラインで実施し、令和2年度37人、令和3年度30人の愛媛県内研修医の参加があった。</li> </ul>
<p>【47】地域医療を志向する学生の卒前教育及び卒後教育を組織的に推進し、地域への人材派遣を通して、地域医療を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療学講座が中心となり、1年生の早期体験実習から、卒後の県内地域医療機関での研修に至るまで、県内設置の地域サテライトセンターを拠点としたシームレスな地域医療教育を実践している。</li> <li>地域への人材派遣について、令和2年度は、地域医療貢献期間（専門医取得（見込）後）にあたる地域枠医師2人を、医師不足圏域の病院を優先して地域・病院のニーズを考慮した県内地域医療機関へ配置した。令和3年度は、既に配置済の2人に加え、新たに専門医取得見込11人の計13人を配置した。</li> <li>愛媛県と連携し、地域枠医師の県内地域医療機関への適正配置及びキャリア形成と地域定着の支援状況を分析し、配置状況及びキャリア形成プログラムについて検証した。その結果、令和2年12月開催の医師確保支援WGの意見に基づき、より地域のニーズに応えられるよう配置方針の整備を行うとともに、令和3年9月には、専門医取得の実状に合わせたキャリア形成プログラムの改定を行った。さらに、令和3年12月には、愛媛県保健医療対策協議会医師確保部会で地域枠制度を活用して地域医療を確保する新たな仕組みを構築することを決定し、運用に向けて具体的検討を開始した。</li> </ul>
<p>【48】先端医療創生センター等を中心として、基礎研究と臨床研究の融合を図り、橋渡し研究を通じ、医療機器の開発や知的財産の獲得に貢献する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先端医療創生センター（TRC）が中心となり、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもオンラインで連携拠点3大学による日本医療研究開発機構（AMED）橋渡しシーズ公募説明会・個別相談会を開催し、新たな橋渡し研究プロジェクトの立ち上げや推進を支援した。</li> <li>株式会社ニコソリュージョンズとの各種顕微鏡のアプリケーション開発の一環で特許（特願2019-222518「ライトシート顕微鏡用長距離伝搬ビーム形成レンズユニット及び長距離伝搬ビーム形成方法」）を日本、米国、欧州及び中国において出願するとともに、発売を目指したベータ版の開発や臨床での活用を目的として国際ライセンス展開を進めた。</li> <li>富士フイルム株式会社との新規特許技術（特願2018-102516）は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のサポートの下、特許協力条約に基づく国際出願（PCT出願）を行い、米国及び欧州における国際ライセンス展開を進めた。</li> <li>「地域医療・健康拠点東温」が中心となり、東温市及び市内企業等との共同研究を推進した。地域協働センター中予の主な事業の一つである「とうおん健康医療創生事業」においては、市内企業が運営する温泉施設「さくらの湯」内に「さくらの湯ランチ」を設けて新たな認知症早期発見・予防につながる健康増進事業を開始するなど、愛大コーホート研究に取り組んだ。</li> </ul>



<p>【49】国立大学附属病院長会議の『将来像実現化計画』に基づき、国際的な人材の育成と医療支援を含む国際人事交流を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年度は学生の海外派遣及び受入を見合わせたが、代替措置として、ジョージワシントン大学医学校、カルフォルニア大学サクラメント校とのオンライン交流を実施し、双方の学生による発表や自由討議、卒業生によるオンライン講演会を実施する等、国際的な人材の育成や医療支援を推進した。</li> <li>独立行政法人国際協力機構（JICA）の日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクトにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により現地渡航ができない中であっても、大使館やJICAも含めた全体会議や分野ごとの会議をオンラインで頻回に行い、病院運営、病棟管理、業務の見直し等への技術支援を行うとともに、課題の洗い出しと解決策の指導を行った。特に、モンゴルでは、令和2年3月以降、国内の感染状況が悪化し、日本モンゴル教育病院でも多数のコロナ患者を受け入れ治療に当たったが、本学の担当分野である感染対策班からの指導により、感染制御対策がスムーズに行われた。</li> </ul>
<p>【50】今後の医療の進展及び制度改革に迅速かつ柔軟に対応するため、病院長を支える幹部人材の育成法、附属病院内のガバナンスや事務組織の機能等について検証し、学長のリーダーシップの下、医師、看護師等の医療スタッフに対する病院長の人事権限を拡充する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院長をはじめとする執行部の人材育成を図るため、特定機能病院管理者研修（厚生労働省委託事業）に、管理者（病院長）、医療安全管理責任者（副病院長）、医薬品安全管理責任者（薬剤部長）、医療機器安全管理責任者（ME機器センター長）らが参加し、当院における医療安全の確保に必要なスキルや危機管理時のトップマネジメントの役割などについて、最新情報に基づいた知識等のアップデートを図った。また、その内容を院内各部門にてフィードバックし、組織的な体制強化につなげた。</li> </ul>
<p>【51】病院長のリーダーシップの下、予算を重点的に配分するとともに、手術件数を10%以上増加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当初予算配分において病院長裁量経費を確保し、病院長のリーダーシップの下、病院長ヒアリングの結果を基に予算を配分し、各診療科において戦略的に機器更新・新規購入（令和2年度約3億円、令和3年度約2.7億円）を行った。また、令和3年度は、前年度の診療実績に応じて、各診療科等に特別事業経費約2.8億円を予算配分した。</li> <li>手術件数については、令和元年度に7,012件となり、第2期中期目標期間末（平成27年度）比16%以上の増加を実現したものの、新型コロナウイルス感染症の重症患者受入のための手術枠制限を行った影響で、令和3年度は、5,689件（平成27年度比94%）にとどまった。</li> </ul>
<p>【52】経費節減等に取り組み、一般管理費を3%未満に維持する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水料削減のため、各棟の改修工事に伴い、高効率空調機への更新、LED照明器具への転換を実施するとともに、リユースやペーパーレス化の推進により既定経費を削減することで、附属病院における一般管理費率は、令和2、3年度ともに0.9%となった。</li> </ul>

<p>【53】 職員の福利厚生の充実、労働環境の改善、ダイバーシティ推進本部との連携による職員の多様な働き方に応じた復職・育児・介護支援や再雇用制度の活用により、優秀な人材を確保する。</p>	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>既に医師・教員以外に導入していた出退勤管理システムを、令和 2 年 4 月から医師・教員にも導入し、労働時間の把握を行っている。出退勤管理システムによる打刻率向上のため、勤務環境改善検討委員会、病院運営委員会において状況の報告等を四半期ごとに定期的に行ったことにより、令和 3 年 10 月時点の打刻率は 80% 超となった。収集したデータは、今後、医師の時短計画策定に活用する予定としている。</li><li>令和 2 年 12 月からは、医師・教員（契約職員を除く）の年次休暇の申請を、従来の休暇簿から出退勤管理システムに切り替えることで、利便性を向上させ年次休暇の取得を促進するとともに、効率的に勤務実態を把握、管理可能な環境を整備した。</li></ul>
--	-----	---

## Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

## (4) その他の目標

## ④ 附属学校に関する目標

## 中期目標

大学や地域の教育研究機関との連携を強化し、教育課題や教員養成に資する研究活動及び教育実習を実施するとともに、附属 5 校園の共通教育理念である「未来を拓く人材の育成」を目指し、5 校園の有機的な連携の下、大学の資源を活用した教育活動を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】 特別支援教育や英語教育の推進等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化のため、大学や地域教育委員会等との連携体制を強化して取り組み、その成果を研究大会や地域研修会等を通して地域に還元するとともに、大学・学部の教員養成カリキュラムの充実に資する。</p>	Ⅲ	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化のため、大学や地域教育委員会等と連携して最新の学習指導要領の内容に対応した、ICT 機器を用いた授業開発やカリキュラムマネジメント、特別支援教育、学校種間連携等に継続して取り組んだ。</li> <li>令和 3 年度に、「小中連携プログラム」を包含する地域の教育課題に対するモデル的取組の成果を、第 100 回愛媛教育研究大会（オンライン開催）等を通して全国に情報発信を行うとともに地域に還元した。また、本取組の成果を「一貫教育・連携教育概論」「インクルーシブ教育実践論」「プログラミング教育」等の大学・学部の授業科目に導入し、教員養成カリキュラムの充実に資した。</li> <li>第 3 期中期目標期間中に実績を上げた取組を更に発展させるため、令和 3 年 4 月に「教育学部附属インクルーシブ教育センター」「教育学部附属科学教育研究センター」を新設した。</li> </ul>
<p>【55】 これからの教員に求められる資質・能力を育成するため、大学と連携し、アクティブラーニングや ICT 等を活用した質の高い教育実習を実施する。</p>	Ⅲ	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度の教育学部改組に伴い改訂した「教育実習の手引き」及び過年度の取組を踏まえた改善策に基づき、引き続き大学と連携した質の高い教育実習を実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業に対応するためのタブレット端末の普及が急速に進んだことを受け、教育実習における多くの授業で、ロイノート等の授業支援ツールを用いた先進的な授業を積極的に導入するなど、GIGA スクール構想に対応した ICT 教育を展開した。</li> </ul>

<p>【56】附属 5 校園の組織的連携・協働及び大学との連携による教育・研究を推進するとともに、多様な子どもへの合理的配慮の提供及びインクルーシブ教育システムの推進に取り組む。</p>	III	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 期中期目標期間における大学及び附属 5 校園の組織的連携・協働による教育・研究の成果を取りまとめ、学部・附属連絡協議会及び愛媛大学附属学校園会議に報告するとともに、第 100 回愛媛教育研究大会及び専用のウェブサイトにて研究成果を広く地域に向けて発信した。</li> <li>支援対象となる幼児・児童・生徒の教育目標達成と活動の充実を図ることを目的として、特別支援教育講座のみでなく、他の専門教育の教員も参画する「学びのダイバーシティサポートチーム」を組織し、合理的配慮の提供を行っている。令和 2、3 年度は、支援対象となる幼児児童生徒への合理的配慮の提供が校園間の移行（進学）において有効に機能するための体制整備として配置した教育支援者（非常勤職員）の成果について検証を行った。その結果、教育支援者を配置することで、個に応じた合理的配慮の提供、支援を必要とする子どもと集団の橋渡し、通常の学級・園における特別支援教育・インクルーシブ教育システムの推進等による特別な教育的ニーズがある子どもの学力・コミュニケーション能力向上や共に学び合い高め合う集団作り、不登校・いじめ等の適応障害の予防・解決につながっていることが明らかとなった。</li> </ul>
<p>【57】SGH の指定校である附属高校を中心として、大学及び海外の教育機関との連携協力を行い、国際理解教育や外国語教育を充実させる。</p>	IV	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属高校が、SGH (Super Global High School) の後継事業に位置付けられている WWL (World Wide Learning) コンソーシアム構築支援事業に採択され、令和 2 年度からカリキュラム開発拠点校の指定（四国で唯一の指定校採択）を受けている。WWL 事業の一環として、本学の留学生等を学習補助員や ALT 等として雇用（令和 2 年度 14 人、令和 3 年度 15 人）し、農業実習や外国語等の通常授業、運動会等の学校行事への参画を促すことにより、常時的な国際理解教育と外国語教育を充実させた。</li> <li>附属学校園の児童生徒の異年齢集団による国際交流に関する研究・実践を行うため、附属高校において、昼食の時間を利用して留学生等と交流を行う「English カフェ」を開始した。令和 3 年度はオンラインも活用しながら 28 回開催し、県外の高校生や附属中学生、保護者も参加した。（令和 3 年度実績：参加留学生 延べ 163 人、参加高校生 延べ 916 人）また、令和 3 年度には、附属小学校が、えひめグローバルネットワーク主催の「モザンビークオリンピック（パラリンピック）選手団オンライン交流会」に参加し、他の参加小中学校の児童生徒とともに、選手団との国際交流を行った。</li> <li>国際理解教育（異文化理解教育）と英語教育の充実について検証するため、文部科学省「令和 3 年度 WWL コンソーシアム構築支援事業における EBPM（証拠に基づく政策立案）に向けたデータ収集・分析、効果検証等のための調査研究」に協力した。その結果も踏まえ、令和 4 年 3 月に英語教育研究会を開催し、国際理解教育（異文化理解教育）と英語教育の成果と課題を発表した。</li> </ul>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○ 附属病院について

#### 1. 評価の共通観点に係る取組状況

##### (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

###### <教育面>

- 質の高い医療技術を早期に修得できるよう、初期臨床研修において、日常的に行っている各研修段階に応じた研修に加え、高度シミュレータ等を用いた少人数のハンズオンセミナーを研修医の希望も反映させつつ、令和2年度5回、令和3年度6回開講した。さらに、ご遺体を用いた手術手技研修「キャダバートレーニング」も継続して実施した。当院では、愛媛県内の他病院プログラム研修医も随時研修しており、当院研修医と同様にこれらのセミナーにも参加できるため、県内研修医の質向上にも貢献している。
- 専門研修では、専門研修希望者を対象とした合同説明会「専門医ナビ愛媛」を、地域の専門研修基幹施設と連携してオンラインで実施し、令和2年度37人、令和3年度30人の愛媛県内研修医の参加があった。
- 地域医療学講座が中心となり、1年生の早期体験実習から、卒後の県内地域医療機関での研修に至るまで、県内設置の地域サテライトセンターを拠点としたシームレスな地域医療教育を実践している。
- 地域への人材派遣について、令和2年度は、地域医療貢献期間（専門医取得（見込）後）にあたる地域枠医師2人を、医師不足圏域の病院を優先して地域・病院のニーズを考慮した県内地域医療機関へ配置した。令和3年度は、既に配置済の2人に加え、新たに専門医取得見込11人の計13人を配置した。
- 愛媛県と連携し、地域枠医師の県内地域医療機関への適正配置及びキャリア形成と地域定着の支援状況を分析し、配置状況及びキャリア形成プログラムについて検証した。その結果、令和2年12月医師確保支援WGの意見に基づき、より地域のニーズに応えられるよう配置方針の整備を行うとともに、令和3年9月、専門医取得の実状に合わせたキャリア形成プログラムの改定を行った。さらに令和3年12月、愛媛県保健医療対策協議会医師確保部会で地域枠制度を活用して地域医療を確保する新たな仕組みを構築することを決定し、運用に向けて具体的検討を開始した。

- 救急航空医療学講座では、医学科・看護学科の学生を対象にドクターヘリの見学会を開催し、早くから本事業の目的や実施体制などを学ばせるなど、将来の救急医療に従事する人材の育成に取り組んでいる。
- 専従化した医師 GRM (General Risk Manager) が中心となり、全職員対象の医療安全教育（新規採用オリエンテーション、講演会、セミナー、救命救急講習会等）を年10回以上実施した。
- 院内全部署の現場ラウンドを年2回実施し、患者家族への適切な説明の実施及び説明事項を診療録に記載するよう指導した。また、重大インシデント発生時にはインシデント事例検討会を実施し、適切な説明が行われていたか確認した。
- 文部科学省の「感染症医療人材養成事業」の採択を受け、感染症に関する高度な知識を身につけた医療人材を養成するため、附属病院の医療現場内に高精度 VR カメラを設置し、搬送された重症 COVID-19 患者に対する実際の処置のプロセスを撮影する等して独自の感染症診療教育 VR 教材を作成し、学部学生のみならず、医師や看護師への教育も実施した。

###### <研究面>

- 先端医療創生センター (TRC) が中心となり、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもオンラインで、連携拠点3大学による日本医療研究開発機構 (AMED) 橋渡しシーズ公募説明会・個別相談会を開催し、新たな橋渡し研究プロジェクトの立ち上げや推進を支援した。
- 株式会社ニコソリューションズとの各種顕微鏡のアプリケーション開発の一環で特許 (特願 2019-222518 「ライトシート顕微鏡用長距離伝搬ビーム形成レンズユニット及び長距離伝搬ビーム形成方法」) を日本、米国、欧州及び中国において出願するとともに、発売を目指したベータ版の開発や臨床での活用を目的として国際ライセンス展開を進めた。
- 富士フイルム株式会社との新規特許技術 (特願 2018-102516) は、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) のサポートの下、特許協力条約に基づく国際出願 (PCT 出願) を行い、米国及び欧州においての国際ライセンス展開を進めた。
- 「地域医療・健康拠点東温」が中心となり、東温市及び市内企業等との共同研究を推進した。地域協働センター中予の主な事業の一つである「どうおん健康医療創生事業」においては、市内企業が運営する温泉施設「さくらの

湯」内に「さくらの湯ランチ」を設けて新たな認知症早期発見・予防につながる健康増進事業を開始するなど、愛大コーホート研究に取り組んだ。

## (2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- ・ 地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」の利用については、「地域医療連携ネットワーク研究会」及び「HiME ネット研修会」の定期開催、本学医学部連携病院長会議における関連病院に対する計画的病院訪問による利用促進に取り組み、地域の病院・診療所等との情報の共有及び連携体制の強化を実現した。また、「HiME ネット」を利用した新たな連携の取り組みとして、SNS 機能を利用した薬薬連携、チーム機能を利用した看看連携を中心とした医療連携を実践し、愛媛県全域における高度急性期病院としての役割を遂行している。
- ・ 地域包括ケア推進のため、かかりつけ医機能の推進に取り組んでいる。逆紹介率は、令和2年度60.8%、令和3年度57.7%と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、減少幅を抑え一定の水準を維持することができた。また、円滑な退院支援を実践し、平均在院日数も12.9日まで短縮し、新規入院患者の速やかな対応が実践できている。
- ・ 在宅医療については、総合診療サポートセンターの機能を発揮し、新型コロナウイルス感染まん延状況においてもWeb会議による地域医療機関との顔の見える連携に積極的に取り組み、令和2年度8件、令和3年度86件のWeb会議を開催し、その人に合った療養環境の選択、意思決定支援に取り組んだ。
- ・ 「臓器・組織移植センター」が窓口となり、各診療科が連携して行った移植実施件数は、令和2年度84件（肝移植8件（生体肝移植8件）、生体腎移植13件、角膜移植50件、羊膜移植13件）、令和3年度88件（肝移植9件（脳死肝移植3件、生体肝移植6件）、生体腎移植9件、角膜移植63件、羊膜移植7件）となり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、例年通りの実施件数を維持することができた。また、同種死体肝移植については、緊急性の高い患者がいたこともあり、令和3年度に3件の実施となった。
- ・ ロボット支援手術については、令和2年度168件、令和3年度219件実施しており、年々実施件数を伸ばしている。
- ・ 高度生殖医療として、採卵数、胚移植数はそれぞれ、令和2年度30件、19件、令和3年度90件、85件であり、着実に増加している。また、がん生殖医療相談件数も令和2年度9件、令和3年度16件と増加した。具体的には、凍結精子16件に加え、令和3年度に入り卵巣凍結も3件加わった。また、令

和3年度には、愛媛県がん・生殖医療ネットワーク協議会やセミナーを2回開催し、施設間の連携強化を図っている。

- ・ 最新デジタルPET/CTシステムの稼働により、従来のアナログ機器と比較して、空間分解能や感度の向上だけでなく、呼吸同期システムの精度が向上したことにより、適応症例が90%を超え（従来機器では10%程度）、画質向上に大きな貢献を果たした。また、短時間収集（検査）の実現により、患者の負担が軽減するとともに、1日あたりの検査枠を8件から12件に増加することができた。
- ・ 愛媛県のドクターヘリ運航事業に基幹連携病院として参画し、県内の医療機関のみならず、隣県とも連携を図りながら救急医療提供体制の充実を図っている。当院からは、週3回、フライトドクター・フライトナースが松山空港で待機し、要請があれば直ちに出勤できる体制をとっており、令和2、3年度のいずれも100回以上の出勤に搭乗している。

## (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- ・ 病院長をはじめとする執行部の人材育成を図るため、特定機能病院管理者研修（厚生労働省委託事業）に、管理者（病院長）、医療安全管理責任者（副病院長）、医薬品安全管理責任者（薬剤部長）、医療機器安全管理責任者（ME機器センター長）らが参加し、当院における医療安全の確保に必要なスキルや危機管理時のトップマネジメントの役割などについて、最新情報に基づいた知識等のアップデートを図った。また、その内容を院内各部門にてフィードバックし、組織的な体制強化につなげた。
- ・ 当初予算配分において病院長裁量経費を確保し、病院長のリーダーシップの下、病院長ヒアリングの結果を基に予算を配分し、各診療科において戦略的に機器更新・新規購入（令和2年度約3億円、令和3年度約2.7億円）を行った。また、令和3年度は、前年度の診療実績に応じて、各診療科等に特別事業経費約2.8億円を予算配分した。
- ・ 光熱水料削減のため、各棟の改修工事に伴い、高効率空調機への更新、LED照明器具への転換を実施するとともに、リユースやペーパーレス化の推進により既定経費を削減することで、附属病院における一般管理費率は、令和2、3年度ともに0.9%となった。
- ・ 既に医師・教員以外に導入していた出退勤管理システムを、令和2年4月から医師・教員にも導入し、労働時間の把握を行っている。出退勤管理システムによる打刻率向上のため、勤務環境改善検討委員会、病院運営委員会に

において状況の報告等を四半期ごとに定期的に行ったことにより、令和3年10月時点の打刻率は80%超となった。収集したデータは、今後、医師の短時間策定に活用する予定としている。

- 令和2年12月からは、医師・教員（契約職員を除く）の年次休暇の申請を、従来の休暇簿から出退勤管理システムに切り替えることで、利便性を向上させ年次休暇の取得を促進するとともに、効率的に勤務実態を把握、管理可能な環境を整備した。

## 2. その他

### <国際貢献>

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）の日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクトにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により現地渡航ができない中であっても、大使館やJICAも含めた全体会議や分野ごとの会議をオンラインで頻回に行い、病院運営、病棟管理、業務の見直し等への技術支援を行うとともに、課題の洗い出しと解決策の指導を行った。特に、モンゴルでは、令和2年3月以降、国内の感染状況が悪化し、日本モンゴル教育病院でも多数のコロナ患者を受け入れ治療に当たったが、本学の担当分野である感染対策班からの指導により、感染制御対策がスムーズに行われた。

## ○ 附属学校について

### 1. 特記事項

#### ○ 学部と附属学校の連携体制

- 第3期中期目標期間における大学及び附属5校園の組織的連携・協働による教育・研究の成果を取りまとめ、学部・附属連絡協議会及び愛媛大学附属学校園会議に報告するとともに、第100回愛媛教育研究大会及び専用のウェブサイトにて研究成果を広く地域に向けて発信した。

#### ○ インクルーシブ教育システムの推進等

- 支援対象となる幼児・児童・生徒の教育目標達成と活動の充実を図ることを目的として、特別支援教育講座のみでなく、他の専門教育の教員も参画する「学びのダイバーシティサポートチーム」を組織し、合理的配慮の提供を

行っている。令和2、3年度は、支援対象となる幼児児童生徒への合理的配慮の提供が校園間の移行（進学）において有効に機能するための体制整備として配置した教育支援者（非常勤職員）の成果について検証を行った。その結果、教育支援者を配置することで、個に応じた合理的配慮の提供、支援を必要とする子どもと集団の橋渡し、通常の学級・園における特別支援教育・インクルーシブ教育システムの推進等による特別な教育的ニーズがある子どもの学力・コミュニケーション能力向上や共に学び合い高め合う集団作り、不登校・いじめ等の適応障害の予防・解決につながっていることが明らかとなった。

#### ○ 高大連携の推進

- 大学教育再生加速プログラム（平成26年度採択）における「高校生を高大接続科目等履修生として受け入れる制度」により、附属高校の生徒が大学の授業科目を受講し、単位を修得している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため受入を中止したが、令和3年度は7科目開講し、113人の附属学校の生徒を受け入れ、そのうち、100人が単位を修得した。附属高校においても、「学校外における学修の単位」として7科目で100人の生徒について高校の単位認定を行うなど、高大接続の取組を推進した。

#### ○ 国際理解教育や外国語教育の充実

- 附属高校が、SGH（Super Global High School）の後継事業に位置付けられているWWL（World Wide Learning）コンソーシアム構築支援事業に採択され、令和2年度からカリキュラム開発拠点校の指定（四国で唯一の指定校採択）を受けている。WWL事業の一環として、本学の留学生等を学習補助員やALT等として雇用（令和2年度14人、令和3年度15人）し、農業実習や外国語等の通常授業、運動会等の学校行事への参画を促すことにより、常時的な国際理解教育と外国語教育を充実させた。
- 附属学校園の児童生徒の異年齢集団による国際交流に関する研究・実践を行うため、附属高校において、昼食の時間を利用して留学生等と交流を行う「Englishカフェ」を開始した。令和3年度はオンラインも活用しながら28回開催し、県外の高中生や附属中学生、保護者も参加した。（令和3年度実績：参加留学生 延べ163人、参加高校生 延べ916人）また、令和3年度には、附属小学校が、えひめグローバルネットワーク主催の「モザンビークオリンピック（パラリンピック）選手団オンライン交流会」に参加し、他の参加小中学校の児童生徒とともに選手団との国際交流を行った。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

### (1) 教育課題への対応

- **学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。**
  - ・ 「愛媛大学附属学校園における先進的かつ地域の課題解決に資する教育・研究を行うための基本方針」に基づき、教育学部と附属4校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）に配置した教育連携コーディネーターが中心となって、地域の教育委員会や愛媛県教育研究協議会など関係研究団体と連携し、教育課題の抽出や解決の方向性の協議を行った。抽出された研究課題は各校園の研究テーマに反映され、研究成果の発信が行われた。
- **審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。**
  - ・ 附属学校園全体の研究テーマを「未来を拓く力の育成」とし、各校園で取り組んできた。具体的には、カリキュラムマネジメント、異校種間連携、ICT、国際理解教育、思考力・判断力・表現力の育成、アクティブラーニング、学びのダイバーシティなどがキーワードとして展開された。特に、ICT 機器の活用やカリキュラムマネジメントを意識した新しい授業が多く行われた。新たな教育課題に対応した新しい授業モデルが、令和4年2月に開催した第100回愛媛教育研究大会における公開授業に結実し、地域の多くの教員に発信された。
- **地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。**
  - ・ 特別支援教育や英語教育の推進、ICT 機器の活用、カリキュラムマネジメント等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化のために、各附属学校園の研究大会や地域研修会等を通して地域に成果を還元してきた。特に令和4年2月に開催した第100回愛媛教育研究大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため遠隔での開催となったが、愛媛県内外から約500人の参加があり、オンデマンドでの授業実践報告やその録画を視聴しながらのリアルタイム遠隔討論会など、平時では思いつかないような、コロナ禍ならではの新しいタイプの研究大会となり、多くの参加者から好意的な意見が寄せられた。

### (2) 大学・学部との連携

- **附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。**
  - ・ 愛媛大学附属学校園会議、学部・附属連絡協議会を設置し、附属学校に関する情報の共有と運営の在り方について協議している。さらに、教育学部においては、学部・附属合同研修会を開催し、研究の情報交流や協議を重ねている。
  - ・ 「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」において、教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行ってきた。さらに、教育学部等と附属学校園の教育連携等をコーディネートする教育連携コーディネーターを設置し、附属学校園の教育・研究活動の内容等について検討を重ねた。第3期中期目標期間中の附属学校園全体の共通主題「未来を拓く力の育成」を設定し、学部と附属学校が連携しながら教育活動の充実に向けて取り組んだ。
- **大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。**
  - ・ 平成28年度に「『現場経験を有する教員』の確保に関する申し合わせ」を策定し、附属学校を活用して教員に現場経験を保障する制度を整備した。これまでに教育学部教員が附属学校教諭として教育現場経験を積み重ねてきている。
- **附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。**
  - ・ 教育連携コーディネーターが中心となって、教育学部教員のFD実践の場として附属学校園を活用している。具体的な取組として、学部・附属合同研修会や各附属学校園の研究大会において、教育学部・附属学校園の教育実践に関する共同研究の成果発表を行っている。また、附属小学校が行っている土曜学習等に、教育学部等の教員が参画している。
- **大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。**
  - ・ 平成28年度の教育学部改組に伴い、平成30年度から実施する新カリキュラムでの教育実習に対応するため、附属4校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）にアクティブラーニングやICT等を有効に活用した教



育実習プログラム等を整備した。さらに、前述のプログラムの成果として、令和3年度の教育実習では、多くの実習生が、タブレット端末や電子黒板の活用及びカリキュラムマネジメントを意識した授業の展開等が行えるようになった。

**○ 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。**

- ・ 学部・附属合同研修会や各附属学校園の研究大会における発表に向けた、学部と附属学校園の教育実践に関する共同研究などを通して、附属学校園の実践研究が、大学教員と共有される土壌が培われている。この結果として、教育実習を意識したアクティブラーニングや ICT の活用、また発達障害への対応などが大学での教育カリキュラムの中で具体的に展開されている。

**① 大学・学部における研究への協力について**

**○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。**

- ・ 教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行う「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」を設置し、大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定した。  
教育学部においても、学部と附属学校園の共同研究を推進するための学部長裁量経費枠を設け、附属学校園が学部及び学部教員の研究に参画しやすい環境を整えている。

**○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。**

- ・ 「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」において、教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行っている。平成28年度に、大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定し、その方針に従って、様々な研究計画に立案や実践を行っている。
- ・ 教育学部においても、附属学校をフィールドとした研究に対して学部長裁量経費枠(2,000 千円)を設け、学部及び学部教員の研究に附属学校園が参画する体制を整えている。

- ・ これまでの学びのダイバーシティサポートチームに加え、文部科学省モデル事業（代表：特別支援教育講座・荻田教授）の一環で大学及び附属学校園内での通級的な指導の場「こもれび」の附属学校園内での場所を附属中学校相談室に確保するなど、着実に具体的研究成果を蓄積してきた。

**○ 大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。**

- ・ 「愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会」において、教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行っている。平成28年度に策定された「教育連携・共同研究に関する基本方針」に従って研究活動を進めてきた。その結果として、令和3年度に、「教育学部附属インクルーシブ教育センター」と「教育学部附属科学教育研究センター」を新設した。  
また、愛媛県教育委員会との間で「愛媛大学附属学校園地域連携会議」を設け、地域の教育課題や、附属学校園の研究・教育の在り方等についての意見交換を定期的に行ったほか、愛媛県教育研究協議会との連携を推進してきた。こうした一連の連携を通して、地域の教育課題を把握し、各学校園の研究計画の基礎資料として還元し、研究活動に反映させた。

**② 教育実習について**

**○ 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。**

- ・ 愛媛大学全体の教員養成機能を統括する「教職総合センター」と附属学校園（附属高校を含む）が連携し、教育学部以外の学生であっても、希望する全ての教育実習生を附属学校園で受け入れ、質の高い教育実習を行っている。

**○ 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）**

- ・ 教育学部の教育実習は、1年次では附属学校園での観察実習、2年次では出身校におけるふるさと実習（希望者）と附属学校園でのプレ教育実習、3年次では附属学校園での教育実習（本実習）、本実習を終えた3年次後半から4年次では附属学校園でのインターン実習を行っている。一連の附

属学校園での実習プログラムは、1年次から4年次まで、学部学生の成長過程に応じた切れ目のない系統的な教育実践を学習する場となっており、附属学校園は十分に教育実習生の成長の場として機能している。一方、附属学校園での一連の実習を積んだ学生は、4年次の応用実習で公立学校での実習を履修できるようにしている。さらに、1年次から4年次まで、地域の学校等で教育活動に参加する地域連携実習もカリキュラムに導入している。

**○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。**

- ・ 全学の教員養成機能を統括する「教職総合センター」が、附属学校園との連携を図りながら、教育実習の実施に取り組んでいる。また、教育連携コーディネーターを教育学部と附属4校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）にそれぞれ1人配置し、教育学部と附属学校園間の教育連携を図っている。

**○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。**

- ・ 本学の場合、附属学校まで徒歩20分の距離にあり、遠隔地ではないため、教育実習の実施に支障は生じていない。

**(3) 地域との連携**

**○ 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。**

- ・ 愛媛県教育委員会との連携を進める「附属学校園地域連絡会議」、教育学部との研究的連携を進める「学部附属連絡協議会」を組織し、附属学校が研究すべき地域の教育課題、教育学部との研究的連携方法の把握等を行っている。
- ・ 附属学校園と公立学校との人事交流について、毎年、県教育委員会と附属学校園との間で意見交換を行っている。

**○ 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。**

- ・ 高大接続に関わる英語教育について、地域のモデルとなる取組として、P-APプログラムにより、大学レベルの授業の実践を行った。さらに、附属高校主催による教科ごとの研究大会を開催した。

- ・ 地域との連携を図り、幼児教育の研究交流を促進するため、松山市所属の幼稚園教諭を附属幼稚園に配置した。
- ・ 平成28年度に新設された「松山市教育研修センター」と教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）を中心として、地域の学校が抱える教育課題解決に積極的に取り組んでいる。その成果を、毎年2月に「まつやま教育研修センターフェスタ」として、広く地域の学校現場に還元している。

**○ 教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができていないか。**

- ・ 愛媛県教育委員会との連携は良好であり、原則として、附属4校園は、愛媛県教育委員会との間で交流人事を行っている。附属高校においても、愛媛大学で採用された教員を除いて、愛媛県教育委員会との交流人事に軸足を置いている。

本学は、愛媛県教員の附属学校園での勤務そのものを広い意味での教員研修と位置付けている。また、附属学校園教員は愛媛県教育研究協議会の各研究部会や愛媛県幼稚園教育研究協議会などにおける研究の推進や組織運営の中核を担っており、公立学校に戻ってからも、研修主任、教務主任、教頭、校長などとして活躍している。

**(4) 附属学校の役割・機能の見直し**

**○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。**

- ・ 愛媛大学附属学校園会議や学部・附属連絡協議会を設置し、附属学校園に関する情報の共有と運営の在り方について協議している。
- ・ 「小中一貫教育を見通した『小中連携プログラム』」を策定し、「附属小中連携学校見学会」を実施するなど、具体化に向けて取り組んでいる。
- ・ 教員養成機能の強化としての教育学研究科のメンターシップ実習の実施、教育学部3年次後学期～4年次のインターン実習の導入、研究推進及び地域への還元のための愛媛教育研究大会の開催や附属高校主催による教科ごとの研究大会の開催等、役割・機能の見直し・強化を行った。
- ・ 第3期中期目標期間における学部と附属学校園との連携・共同研究推進の結実として、「教育学部附属インクルーシブ教育センター」と「教育学部附属科学教育研究センター」を新設した。

○ 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

- ・ 平成 29 年に「全学と連携する附属学校園をめざして」という宣言を大学及び地域に対して行い、「愛媛大学附属 5 校園は、大学の地域連携・地域貢献の一翼を担うとともに、愛媛大学全学の教育・研究においてもさらなる連携を深め、地域になくってはならない附属学校園、大学になくってはならない附属学校園を目指します」と謳っている。全学の研究調査に積極的に応じるとともに、医学部看護学科学生を対象とした養護教員養成のための養護実習を行ったり、生徒の健康診断を医学部に依頼したりするなど、全学的に協力関係を築いている。
- ・ 教育学部と附属学校園の連携強化や附属学校園として求められる機能強化の観点から、令和 3 年度に、「教育学部附属インクルーシブ教育センター」と「教育学部附属科学教育研究センター」を新設した。2 つのセンター設置により、大学の各種リソースを附属学校園に一層提供しやすくするとともに、教育学部と附属学校園等との共同研究成果を地域に広く公開し、その存在意義を一層明確にした。令和 3 年度末には、科学教育研究センター紀要を発刊し、教育学部と附属学校園教員による共同研究成果を報告した。
- ・ 附属学校園の規模感について、附属中学校の学級定員を 40 人から 32 人に縮減し、小学校の学級定員と統一感をもたせている。附属小・中学校では、各クラスともに男女数を等しくしているために、学級定員を 32 人にすることで、男女 2 人ずつの 4 人の班を 8 つ形成できる。これは、理科等の授業における各種実験・実習や、学級運営において理想的な数字となっており、今後の学級運営のモデルケースとして注目されている。
- ・ 愛媛大学には、教育学部附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の各学校 1 校ずつ、大学附属高校が 1 校設置されている。これらの学校への入学志願者数は良好であり、各学校ともにその規模は適正であると考えられる。また、本学の附属学校園は、大学からの距離が近いほか、附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校が同じ敷地内にあり、交流も盛んに行われている。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 3,110,549 千円	<b>1 短期借入金の限度額</b> 3,110,549 千円	【該当なし】
<b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	<b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲 393 番 7 外 7 筆 333.41 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>城北キャンパス（文京町 3 番地区）の土地の一部（愛媛県松山市文京町 3 番 1 729.70 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>城北キャンパス（文京町 2 番地区）の土地の一部（愛媛県松山市文京町 2 番 5 137.64 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>東温市の土地（愛媛県東温市志津川字中道甲 1303 番 12 190.75 m<sup>2</sup>）及び建物（軽量鉄骨造スレート葺 2 階建、延床面積 101.68 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> </ul>	<b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>横河原宿舎の土地（愛媛県東温市横河原字横川 1375 番 6,692.82 m<sup>2</sup>）及び建物（鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建、延床面積 3,981.60 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> </ul>	<b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>横河原宿舎の土地（愛媛県東温市横河原字横川 1375 番 6,692.82 m<sup>2</sup>）及び建物（鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建、延床面積 3,981.60 m<sup>2</sup>）について、3 回目の一般競争入札にて売買契約締結（令和 2 年 10 月）に至ったが、相手方が市街化調整区域にかかる既存建物を利用した県の開発許可を得られなかったため、令和 3 年 5 月に契約解除となった。これを受け、同年 8 月の役員会にて年度内の建物解体を決定し、更地にて売却することとした（令和 3 年度末に工事完了のため売却は令和 4 年度）。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>北持田宿舎の土地（愛媛県松山市北持田 128 番 2 592.45 m<sup>2</sup>）及び建物（木造瓦・スレート葺 2 階建、延床面積 175.20 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>喜与町宿舎の土地（愛媛県松山市喜与町 1 丁目 8 番 8 423.60 m<sup>2</sup>）及び建物（木造瓦葺平家建、延床面積 95.86 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>横河原宿舎の土地（愛媛県東温市横河原字横川 1375 番 6,692.82 m<sup>2</sup>）及び建物（鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建、延床面積 3,981.60 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> </ul> <p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ッ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡鏡、番地：甲 172 番 1・甲 486 番 1・甲 393 番 3・甲 423 番 1・甲 478 番、地目：学校用地、地積：48,651 m<sup>2</sup>・13,056 m<sup>2</sup>・40,920 m<sup>2</sup>・38,633 m<sup>2</sup>・13,794 m<sup>2</sup>）を、附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入のため、担保に供した。</li> </ul>
--	---	--

**VI 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	決算において剰余金が発生した場合は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究環境整備事業</li> <li>教育・研究の質の向上のための事業</li> <li>附属病院の診療体制充実等事業</li> <li>業務改善・組織運営充実等事業</li> </ul> に充てる。	剰余金の一部を次年度以降の教育・研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のための事業、附属病院の診療体制充実等事業、業務改善・組織運営充実等事業に充てた。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフライン再生 (給水設備等)</li> <li>・ 基幹・環境整備 (ナースコール更新等)</li> <li>・ 病院特別医療機械整備</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額 1,384	施設整備費補助金 (148) 長期借入金 (876) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (360)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (医病) ライフライン再生 (空調設備等)</li> <li>・ (持田・附小) 校舎改修</li> <li>・ (城北) 講義棟等改修</li> <li>・ (城北) ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・ (樽味) ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・ (重信) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業</li> <li>・ (城北) 基幹・環境整備 (衛生対策等)</li> <li>・ 気象データ活用環境保全型灌水防除装置設置工事一式</li> <li>・ 放射線治療システム</li> </ul>	総額 2,362	施設整備費補助金 (948) 長期借入金 (847) 運営費交付金 (14) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (25) 補助金等 (168) 目的積立金 (360)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (医病) ライフライン再生 (空調設備等)</li> <li>・ (城北) 長寿命化促進事業</li> <li>・ (持田・附小) 校舎改修</li> <li>・ (城北) 講義棟等改修</li> <li>・ (城北) ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・ (樽味) ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・ (重信) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業</li> <li>・ (城北) 基幹・環境整備 (衛生対策等)</li> <li>・ 気象データ活用環境保全型灌水防除装置設置工事一式</li> </ul>	総額 2,314	施設整備費補助金 (971) 長期借入金 (748) 運営費交付金 (14) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (53) 補助金等 (168) 目的積立金 (360)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合臨床検査システム</li> <li>・インクルーシブ教育時代におけるセキュアな遠隔学習支援システム</li> <li>・深発地震・深部マグマ測定システム（全国共同利用・共同実施分）</li> <li>・安心安全な教育研究環境の基盤整備事業</li> <li>・城北キャンパス整備事業</li> <li>・小規模改修</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線治療システム</li> <li>・総合臨床検査システム</li> <li>・インクルーシブ教育時代におけるセキュアな遠隔学習支援システム</li> <li>・深発地震・深部マグマ測定システム（全国共同利用・共同実施分）</li> <li>・安心安全な教育研究環境の基盤整備事業</li> <li>・城北キャンパス整備事業</li> <li>・小規模改修</li> </ul>		
<p>（注1）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>						

○ 計画の実施状況等

- ・（城北）長寿命化促進事業を新たに行ったため、施設整備費補助金が 38 百万円の増額となった。
- ・（医病）ライフライン再生（空調設備等）、（持田・附小）校舎改修、（城北）ライフライン再生（給排水設備）、（樽味）ライフライン再生（給排水設備）、（城北）基幹・環境（衛生対策等）、 気象データ活用環境保全型灌漑防除装置設置工事一式の計画変更に伴い、施設整備費補助金が 15 百万円の減額となった。
- ・（医病）ライフライン再生（空調設備等）、放射線治療システム、総合臨床検査システムの計画変更に伴い、長期借入金 が 99 百万円の減額となった。
- ・小規模改修について年度計画時の予定金額よりも交付決定額が増額となったため、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金が 28 百万円の増額となった。

<b>Ⅶ そ の 他      2 人事に関する計画</b>
--------------------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。【60】</li> <li>・ 女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の10%以上の比率で女性を登用する。【61】</li> <li>・ 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、20%以上となるよう促進する。【83】</li> <li>・ 職員の能力開発（SD）を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。【67】</li> </ul>	<p>【60】 令和2年4月1日以降の新規採用者に適用している第2号年俸制（新年俸制）について、月給制の教員に対し制度の周知を行い、新年俸制への移行を推奨する。また、新たな手当を新設するなどクロスアポイントメント制度を推進するための仕組みを構築する。</p> <p>【61】 女性管理職比率の向上に向け、令和4年度からの新たな女性教員採用制度を検討する。女性教職員の管理職を育成するための研修の在り方については、外部研修の利用・オンライン配信の活用なども行い、更に効果的な実施方法を検討する。</p> <p>【83】 各部局等の教員人事計画に基づき、学長裁量ポイント等を活用して優秀な若手教員を採用するとともに、テニユア教員育成制度により、教育、研究、管理運営のバランスが取れた総合力の高い大学教員の育成に取り組む。</p> <p>【67】 企画力・実践力を高める研修プログラムとして開発した「企画力養成研修」及び「愛媛大学戦略的リーダー育成コース」を実施する。また、アンケート結果等に基づき実施状況を検証し、研修プログラム内容の見直しを行い、更なる職員の能力開発（SD）を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2号年俸制（新年俸制）については、在職者向けの説明動画を作成するなど、新年俸制への移行を推奨し、令和3年4月1日に月給制から19人が移行した。</li> <li>・ クロスアポイントメントを推進するため、派遣先の給与水準が本学の給与水準を上回る場合、その差分を補填するための手当を新設するなど、受入のための体制整備を行った。</li> <li>・ 女性教員や若手教員の採用を推進するために「愛媛大学学長戦略・若手教員等ポジティブ・アクション事業」を実施し、採用した教員への人件費の支援を開始した。</li> <li>・ <u>女性管理職比率は、令和3年5月1日時点で22%と、中期計画における数値目標（10%以上）を大きく上回った。</u></li> <li>・ <u>ダイバーシティ推進本部からの提案に基づき、令和4年度から、各学部・研究科は、原則として、女性の副学部長または副研究科長（全学教育研究評議員を兼ねている場合も含む）を1人以上任命すること、全学及び各部局等において設置する人事及び主要な委員会等の委員選任においては、ダイバーシティを考慮し、選任することとした。</u></li> <li>・ 国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）により採用した若手研究者のうち、1人を承継職員として採用した。</li> <li>・ 第4期中期目標期間においても引き続き若手教員等の採用を促進するため、全学的な方針として「第4期中期目標期間における若手教員の積極的採用について」を策定した。</li> <li>・ データを適切な方法で収集し、収集したデータを分析、職場の課題解決に資する企画を立案できる能力を高めることを目標とする「企画力養成研修」を実施した。実施に当たっては、従来の講義に加え、企画実践例を実際に携わった職員が講義する内容を盛り込むことで、より実践的なプログラムに改善した。</li> </ul>



○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員 (a) (人)	收容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
法 文 学 部			
人文社会科学			
【昼間主コース】	1,120	1,190	106.2
【夜間主コース】	400	436	109.0
総合政策学科 (※)			
【昼間主コース】	-	7	-
【夜間主コース】	-	8	-
人文学科 (※)			
【昼間主コース】	-	1	-
【夜間主コース】	-	1	-
教 育 学 部			
学校教育教員養成課程	600	643	107.1
特別支援教育教員養成課程 (※)	40	43	107.5
総合人間形成課程 (※)	-	2	-
芸術文化課程 (※)	-	1	-
社 会 共 創 学 部			
産業マネジメント学科	280	307	109.6
産業イノベーション学科	100	105	105.0
環境デザイン学科	140	148	105.7
地域資源マネジメント学科	200	218	109.0
理 学 部			
理学科	675	710	105.1
数学科 (※)	50	70	140.0
物理学科 (※)	50	70	140.0
化学科 (※)	52	59	113.4
生物学科 (※)	43	57	132.5
地球科学科 (※)	30	49	163.3
医 学 部			
医学科	685	698	101.8
看護学科	260	264	101.5

※は、学生募集を停止した学科・専攻を示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員 (人)	收容数 (人)	定員充足率 (%)
工 学 部			
工学科	1,510	1,532	101.4
機械工学科 (※)	90	113	125.5
電気電子工学科 (※)	80	97	121.2
環境建設工学科 (※)	90	109	121.1
機能材料工学科 (※)	70	78	111.4
応用化学科 (※)	90	105	116.6
情報工学科 (※)	80	113	141.2
学科共通 (※)	10	-	-
農 学 部			
食料生産学科	290	320	110.3
生命機能学科	184	193	104.8
生物環境学科	226	246	108.8
生物資源学科 (※)	-	3	-
学士課程 計	7,445	7,996	107.4
法文学研究科【修士課程】			
綜合法政策専攻 (※)	-	3	-
人文科学専攻 (※)	-	6	-
人文社会科学研究科【修士課程】			
法文学専攻	24	14	58.3
産業システム創成専攻	16	16	100.0
教育学研究科【修士課程】			
心理発達臨床専攻	20	13	65.0
教科教育専攻 (※)	-	1	-
医学系研究科【博士前期課程】			
看護学専攻	24	29	120.8
理工学研究科【博士前期課程】			
生産環境工学専攻	124	157	126.6
物質生命工学専攻	122	137	112.2
電子情報工学専攻	118	132	111.8
数理物質科学専攻	80	53	66.2
環境機能科学専攻	56	55	98.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(人)	(人)	(%)
農学研究科【修士課程】			
食料生産学専攻	52	34	65.3
生命機能学専攻	46	48	104.3
生物環境学専攻	46	35	76.0
修士課程 計	728	733	100.6
医学系研究科【博士課程】			
医学専攻	120	155	129.1
医学系研究科【博士後期課程】			
看護学専攻	4	6	150.0
理工学研究科【博士後期課程】			
生産環境工学専攻	18	12	66.6
物質生命工学専攻	15	6	40.0
電子情報工学専攻	12	6	50.0
数理物質科学専攻	12	17	141.6
環境機能科学専攻	12	10	83.3
連合農学研究科【博士課程】			
生物資源生産学専攻	27	28	103.7
生物資源利用学専攻	12	32	266.6
生物環境保全学専攻	12	25	208.3
博士課程 計	244	297	121.7
教育学研究科【専門職学位課程】			
教育実践高度化専攻	80	75	93.7
専門職学位課程 計	80	75	93.7
教育学部附属小学校	576	567	98.4
教育学部附属中学校	384	383	99.7
教育学部附属特別支援学校	60	60	100.0
教育学部附属幼稚園	144	102	70.8
愛媛大学附属高等学校	360	350	97.2
附属学校 計	1,524	1,462	95.9

## ○ 計画の実施状況等

収容定員充足率が90%を下回っている理由は以下のとおりである。

- 以下の専攻においては、入学試験の結果、一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や、入学志願者自体が少ない状況であり、現在、入学定員の見直しも含めて、全学的な大学院課程の改組を進めている。

人文社会科学研究科法文学専攻  
 教育学研究科心理発達臨床専攻  
 理工学研究科数理物質科学専攻（博士前期課程）  
 理工学研究科生産環境工学専攻（博士後期課程）  
 理工学研究科物質生命工学専攻（博士後期課程）  
 理工学研究科電子情報工学専攻（博士後期課程）  
 理工学研究科環境機能科学専攻（博士後期課程）  
 農学研究科食料生産学専攻  
 農学研究科生物環境学専攻

なお、社会的ニーズの高い人材を育成するため、研究科等連係課程制度を利用した医学系研究科及び農学研究科の連携による「医農融合公衆衛生学環（修士課程）」を令和4年度に新設した。設置に当たっては、連係協力研究科の収容定員を研究科等連係課程実施基本組織に活用している。

同様に、5研究科の連携による「地域レジリエンス学環（修士課程）」を令和5年度に新設するとともに、連係協力研究科の収容定員を研究科等連係課程実施基本組織に活用する予定である。

また、理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）については、令和5年度に改組を実施する予定である。

## ○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,980	2,182	32	0	0	0	69	139	79	2	0	2,034	102.7%
教育学部	820	903	0	0	0	0	12	30	19	0	0	872	106.3%
社会共創学部	180	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191	106.1%
理学部	900	1,029	7	0	0	0	24	76	54	0	0	951	105.7%
医学部	933	949	0	0	0	0	11	23	10	0	0	928	99.5%
工学部	2,020	2,263	45	1	3	0	25	145	106	0	0	2,128	105.3%
農学部	700	788	5	0	0	0	15	34	21	0	0	752	107.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	42	7	1	0	0	6	5	4	9	3	28	56.0%
教育学研究科【修士課程】	89	86	3	2	0	0	2	2	1	8	2	79	88.8%
教育学研究科【専門職学位課程】	15	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	126.7%
医学系研究科【修士課程】	32	33	0	0	0	0	0	1	1	11	3	29	90.6%
理工学研究科【博士前期課程】	490	475	18	2	0	0	14	12	9	0	0	450	91.8%
農学研究科【修士課程】	144	110	13	1	0	0	4	3	1	3	1	103	71.5%
医学研究科【博士課程】	120	143	10	2	0	0	16	27	13	0	0	112	93.3%
理工学研究科【博士後期課程】	69	99	43	5	0	0	7	14	12	0	0	75	108.7%
連合農学研究科【博士課程】	51	107	58	42	7	0	3	9	3	7	2	50	98.0%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

## ○ 定員超過 110%以上の理由

- 平成 28 年度に設置した教育学研究科【専門職学位課程】では、小中学校等の現職教員を含め、設置前の予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。なお、定員超過が続いている状況を踏まえ、令和 2 年度改組により入学定員を 15 人から 40 人に拡大した結果、令和 3 年度から定員超過の状況は解消されている。

## ○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,840	2,008	28	0	0	0	57	38	73	2	0	1,878	102.1%
教育学部	760	835	0	0	0	0	22	6	15	0	0	798	105.0%
社会共創学部	360	377	0	0	0	0	0	0	0	0	0	377	104.7%
理学部	900	1,012	10	0	0	0	22	29	46	0	0	944	104.9%
医学部	936	953	0	0	0	0	15	20	11	0	0	927	99.0%
工学部	2,020	2,262	43	0	5	0	26	58	118	0	0	2,113	104.6%
農学部	700	781	7	0	0	0	15	12	16	0	0	750	107.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	34	7	0	0	0	10	8	0	5	1	23	46.0%
教育学研究科【修士課程】	74	64	1	0	0	0	1	2	2	9	3	58	78.4%
教育学研究科【専門職学位課程】	30	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	126.7%
医学系研究科【修士課程】	32	31	0	0	0	0	3	5	2	10	3	23	71.9%
理工学研究科【博士前期課程】	500	497	26	1	0	0	8	12	7	2	0	481	96.2%
農学研究科【修士課程】	144	118	14	1	0	0	4	3	1	4	1	111	77.1%
医学研究科【博士課程】	120	145	6	1	0	0	19	33	13	0	0	112	93.3%
理工学研究科【博士後期課程】	69	76	33	5	0	0	3	11	9	0	0	59	85.5%
連合農学研究科【博士課程】	51	102	50	35	10	0	2	5	4	7	2	49	96.1%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

## ○ 定員超過率 110%以上の理由

- 平成 28 年度に設置した教育学研究科【専門職学位課程】では、小中学校等の現職教員を含め、設置前の予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。なお、定員超過が続いている状況を踏まえ、令和 2 年度改組により入学定員を 15 人から 40 人に拡大した結果、令和 3 年度から定員超過の状況は解消されている。

## ○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,680	1,845	20	0	0	0	60	115	64	2	0	1,721	102.4%
教育学部	700	775	0	0	0	0	20	30	21	0	0	734	104.9%
社会共創学部	540	572	0	0	0	0	5	0	0	0	0	567	105.0%
理学部	900	1,024	14	0	0	0	28	74	49	0	0	947	105.2%
医学部	939	953	0	0	0	0	14	26	6	0	0	933	99.4%
工学部	2,020	2,254	46	0	8	0	37	133	100	0	0	2,109	104.4%
農学部	700	773	8	0	0	0	10	28	17	0	0	746	106.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	33	7	0	0	0	5	4	1	7	2	25	50.0%
教育学研究科【修士課程】	74	59	1	1	0	0	1	4	4	7	2	51	68.9%
教育学研究科【専門職学位課程】	30	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	120.0%
医学系研究科【修士課程】	32	31	0	0	0	0	4	5	4	11	3	20	62.5%
理工学研究科【博士前期課程】	500	549	24	2	0	0	9	11	7	2	0	531	106.2%
農学研究科【修士課程】	144	116	20	1	0	0	0	1	1	4	1	113	78.5%
医学研究科【博士課程】	120	134	6	1	0	0	16	30	8	0	0	109	90.8%
理工学研究科【博士後期課程】	69	74	36	7	0	0	4	12	8	0	0	55	79.7%
連合農学研究科【博士課程】	51	113	53	31	9	0	5	7	2	4	1	65	127.5%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

## ○ 定員超過 110%以上の理由

- 平成 28 年度に設置した教育学研究科【専門職学位課程】では、小中学校等の現職教員を含め、設置前の予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。なお、定員超過が続いている状況を踏まえ、令和 2 年度改組により入学定員を 15 人から 40 人に拡大した結果、令和 3 年度から定員超過の状況は解消されている。
- 連合農学研究科【博士課程】には、毎年、日本人のほか、諸外国からの留学希望者が数多く集まっている。当該年度は、特に勉学意欲が高く、非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。



## ○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,520	1,691	15	0	0	0	62	125	77	0	0	1,552	102.1%
教育学部	640	710	0	0	0	0	10	28	18	0	0	682	106.6%
社会共創学部	720	760	0	0	0	0	3	0	0	0	0	757	105.1%
理学部	900	1,023	20	0	0	0	19	61	46	0	0	958	106.4%
医学部	942	962	0	0	0	0	12	24	15	0	0	935	99.3%
工学部	2,020	2,200	40	0	8	0	32	108	67	0	0	2,093	103.6%
農学部	700	765	11	0	0	0	17	23	16	0	0	732	104.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	50	39	11	2	0	0	3	8	8	6	2	24	48.0%
教育学研究科【修士課程】	74	51	2	1	0	0	4	2	2	3	1	43	58.1%
教育学研究科【専門職学位課程】	30	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	133.3%
医学系研究科【修士課程】	32	33	0	0	0	0	2	6	4	13	4	23	71.9%
理工学研究科【博士前期課程】	500	570	24	5	0	0	7	7	5	2	0	553	110.6%
農学研究科【修士課程】	144	120	16	2	0	0	2	1	1	4	1	114	79.2%
医学研究科【博士課程】	120	140	3	1	0	0	20	30	9	0	0	110	91.7%
理工学研究科【博士後期課程】	69	59	24	5	0	0	3	8	4	0	0	47	68.1%
連合農学研究科【博士課程】	51	104	51	28	7	0	2	7	5	3	0	62	121.6%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

## ○ 定員超過 110%以上の理由

- 平成 28 年度に設置した教育学研究科【専門職学位課程】では、小中学校等の現職教員を含め、設置前の予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。なお、定員超過が続いている状況を踏まえ、令和 2 年度改組により入学定員を 15 人から 40 人に拡大した結果、令和 3 年度から定員超過の状況は解消されている。
- 理工学研究科【博士前期課程】では、当該年度は、予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。
- 連合農学研究科【博士課程】には、毎年、日本人のほか、諸外国からの留学希望者が数多く集まっている。当該年度は、特に勉学意欲が高く、非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。

## ○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和 2 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,520	1,654	13	0	0	0	37	72	54	0	0	1,563	102.8%
教育学部	640	698	0	0	0	0	14	15	11	0	0	673	105.2%
社会共創学部	720	770	0	0	0	0	14	7	7	0	0	749	104.0%
理学部	900	1,016	23	0	0	0	28	46	43	0	0	945	105.0%
医学部	945	964	0	0	0	0	15	10	8	0	0	941	99.6%
工学部	2,020	2,179	35	0	7	0	33	82	70	0	0	2,069	102.4%
農学部	700	761	14	0	0	0	17	19	18	0	0	726	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	25	26	7	2	0	0	5	6	2	5	1	16	64.0%
人文社会科学研究科【修士課程】	20	17	6	1	0	0	1	0	0	2	0	15	75.0%
教育学研究科【修士課程】	44	30	1	0	0	0	0	1	1	2	0	29	65.9%
教育学研究科【専門職学位課程】	55	66	0	0	0	0	0	0	0	1	0	66	120.0%
医学系研究科【博士前期課程】	28	28	0	0	0	0	5	1	1	11	3	19	67.9%
理工学研究科【博士前期課程】	500	564	24	4	0	0	7	2	2	0	0	551	110.2%
農学研究科【修士課程】	144	119	8	2	0	0	1	1	0	3	1	115	79.9%
医学研究科【博士課程】	120	138	4	0	0	0	15	11	9	0	0	114	95.0%
医学研究科【博士後期課程】	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	150.0%
理工学研究科【博士後期課程】	69	59	23	6	0	0	2	5	4	0	0	47	68.1%
連合農学研究科【博士課程】	51	92	51	26	4	0	5	3	1	3	0	56	109.8%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

## ○ 定員超過 110%以上の理由

- 教育学研究科【専門職学位課程】では、令和2年度改組により入学定員を15人から40人に拡大した結果、当該年度の入学定員充足率は、110%以下に改善されたものの、前年度（入学定員変更前）の入学者数が定員を超過していた影響で110%を上回る定員充足率となった。なお、令和3年度から定員超過の状況は解消されている。
- 理工学研究科【博士前期課程】では、当該年度は、予想を大きく上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。
- 令和2年度に設置した医学系研究科【博士後期課程】では、当該年度は、予想を上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。

## ○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和 3 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,520	1,643	12	0	0	0	30	67	55	0	0	1,558	102.5%
教育学部	640	689	0	0	0	0	1	14	8	0	0	680	106.3%
社会共創学部	720	778	0	0	0	0	13	11	11	0	0	754	104.7%
理学部	900	1,012	21	0	0	0	29	55	51	0	0	932	103.6%
医学部	945	962	0	0	0	0	13	11	11	0	0	938	99.3%
工学部	2,020	2,145	22	0	5	0	36	72	64	0	0	2,040	101.0%
農学部	700	760	13	0	0	0	7	17	14	0	0	739	105.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学研究科【修士課程】	0	9	0	0	0	0	2	4	4	3	1	2	
人文社会科学研究科【修士課程】	40	30	11	1	0	0	1	0	0	2	0	28	70.0%
教育学研究科【修士課程】	20	14	0	0	0	0	0	0	0	1	0	14	70.0%
教育学研究科【専門職学位課程】	80	75	0	0	0	0	1	0	0	3	1	73	91.3%
医学系研究科【博士前期課程】	24	29	0	0	0	0	5	8	7	11	3	14	58.3%
理工学研究科【博士前期課程】	500	534	27	1	0	0	13	7	7	0	0	513	102.6%
農学研究科【修士課程】	144	117	6	1	0	0	3	5	5	1	0	108	75.0%
医学研究科【博士課程】	120	155	5	1	0	0	21	15	7	0	0	126	105.0%
医学研究科【博士後期課程】	4	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	125.0%
理工学研究科【博士後期課程】	69	51	20	5	0	0	0	4	4	0	0	42	60.9%
連合農学研究科【博士課程】	51	85	44	23	1	0	7	8	7	1	0	47	92.2%

※理学部、工学部及び農学部生にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

## ○ 定員超過 110%以上の理由

- 令和 2 年度に設置した医学系研究科【博士後期課程】では、当該年度は、予想を上回る志願者があった。非常に優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う教育、研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。